

沖縄の施政権返還に伴う沖縄への自衛隊配備をめぐる動き

小山 高司

〈要旨〉

戦後米国の統治下にあった沖縄などの施政権返還を求める動きは、1964年の佐藤政権の発足により高まり、1968年には小笠原の返還が実現し海上自衛隊が配備された。1969年11月の日米首脳会談で沖縄の施政権返還の方針が合意され、返還をめぐる日米間の交渉の中で、施政権返還後の沖縄への自衛隊の配備、いわゆる沖縄防衛の問題も議論された。その結果、1971年6月の沖縄返還協定署名と時期を同じくして沖縄局地防衛責務の引受けに関する取極も日米間で合意された。一方1972年5月に決まった沖縄復帰前後における自衛隊の沖縄への配備をめぐることは、地元沖縄において、自衛隊配備に反対する行動が起きるなど様々な問題が生じた。本稿では、1960年代半ばから沖縄への自衛隊配備が一段落する1970年代前半までの間に生じた沖縄への自衛隊配備をめぐる様々な動きをふりかえる。

はじめに

沖縄は戦後長らく米国の軍政また民政下におかれたが、1960年代半ばの佐藤政権誕生以降、その施政権返還を求める動きが高まった。返還をめぐる日米間の交渉の中で施政権返還後の沖縄への自衛隊の配備、いわゆる沖縄防衛も議論された。そして1972年5月の沖縄復帰前後における自衛隊の沖縄への配備をめぐることは、地元沖縄において、自衛隊配備に反対する行動が起きるなど様々な問題が生じた。本稿は、この1960年代半ばから自衛隊の沖縄配備が一段落する1970年代前半までの間における沖縄への自衛隊配備をめぐる動きをふりかえるものである。

沖縄への自衛隊配備に関しては、当時の自衛隊・防衛庁関係者の回顧録、オーラル・ヒストリーにおいて触れられているほか、自衛隊配備に反対する立場からの図書、論文があり、近年は防空体制の観点からの研究論文もあるが、いずれも沖縄への自衛隊配備

全般を取り上げたものではない¹。そこで本稿では、その背景から配備をめぐる反対の動きまで、沖縄への自衛隊配備をめぐる動きをできる限り網羅的にみることにした。

沖縄における基地をめぐる問題については、すでに様々な視点からの研究成果があるが、本稿が地元自治体、住民などの基地に対する見方、捉え方などを理解するうえの一助となればと願っている。

1. 沖縄の施政権返還を求める動きと沖縄防衛

(1) 佐藤内閣の誕生から佐藤総理の訪沖までの動き

ア 佐藤内閣の誕生まで

1964 年 11 月上旬、病により辞任した池田隼人内閣総理大臣の後任に佐藤榮作総理が選出され佐藤内閣が発足した。佐藤は 7 月に行われた自民党総裁選挙で池田総理と争って敗れていたが、立候補中の記者会見では米国に「沖縄の返還を積極的に要求する」と述べるなど沖縄返還に意欲を示していた²。

沖縄は 1945 年 3 月末の沖縄戦開始以降、米国の軍政下におかれ、1950 年 12 月に米国民政府と名称を変えるも、1951 年 9 月の講和条約締結により、1952 年 4 月の日本の主権回復以降も米国の施政権下に置かれた³。一方、住民の自治組織として琉球政府が同月民政府の布告第 3 号により設立されるが、行政府の長たる行政主席は、米極東軍司令官たる琉球列島米国民政長官により任命されており、民政府の命令である布告、布令、指令が琉球政府の上位に位置していた。

1961 年 6 月に訪米した池田総理は、1 月に就任したジョン・F・ケネディ (John F.

1 関係者の回顧録、オーラル・ヒストリーとしては、沖縄返還当時の防衛政務次官の野呂恭一『赤坂九丁目七番地—防衛政務次官のメモ—』(永田書房、1972 年)、沖縄出身で派遣隊の陸上自衛隊指揮官であった桑江良達『幾山河 沖縄自衛隊』(原書房、1982 年)、航空自衛隊指揮官の山田隆二『一老兵の回想』(自費出版、2005 年)、派遣開始時の沖縄地方連絡部に勤務した落合峻『オーラル・ヒストリー—防衛省防衛研究所戦史部編『佐久間一オーラル・ヒストリー 下巻』(防衛省防衛研究所、2007 年)、政策研究大学院大学(政策研究院)C.O.E.オーラル・政策研究プロジェクト編『オーラル・ヒストリー—伊藤圭一(元内閣国防会議事務局長)』(政策研究大学院大学、2003 年)、防衛庁防衛研究所戦史部編『中村梯次オーラル・ヒストリー』(防衛庁防衛研究所、2006 年)、防衛省防衛研究所戦史部編『中村龍平オーラル・ヒストリー』(防衛省防衛研究所、2008 年)、防衛省防衛研究所戦史部編『山田良市オーラル・ヒストリー』(防衛省防衛研究所、2009 年)、防衛省防衛研究所戦史研究センター編『オーラル・ヒストリー—冷戦期の防衛力整備と同盟政策①—4 次防までの防衛力整備計画と日米安保体制の形成』(防衛省防衛研究所、2012 年)などがある。反対する立場からの図書には、沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編『沖縄県祖国復帰闘争史 資料編』(沖縄時事出版、1982 年)、瑞慶山茂『沖縄返還協定の研究—幻想の「核ぬき・本土なみ」返還論』(汐文社、1982 年)、与那国暹『沖縄・反戦平和意識の形成』(新泉社、2005 年)など多数ある。また研究論文としては、防空の側面から沖縄防衛責務の引受けを考察する小林伸嘉『日本による沖縄局地防衛責務の引受け』『軍事史学』第 193 号 (2013 年 6 月)がある。

2 『読売新聞』1964 年 7 月 5 日。

3 当時の沖縄の状況については、櫻澤誠『沖縄現代史』(中央公論新社、2015 年)を参照。

Kennedy) 大統領と会談し、「日本が潜在的な主権を保有する琉球及び小笠原諸島」に関連する話し合いを行ない、「米国が琉球住民の安寧と福祉を増進する」努力を行なうとともに日本がこれに協力することを確認した⁴。翌1962年3月には、ケネディ大統領が大統領声明で沖縄新政策を発表したが、「琉球が日本本土の一部である」ことを認めるとともに、それまで高等弁務官（沖縄統治の責任者として国防長官が任命する軍人で現地軍司令官を兼ねる。）が任命していた行政主席を立法院（琉球政府の議会）の議員が指名することとするなど日本側の希望を取り入れていた⁵。

一方これに先立つ1960年4月には、沖縄において祖国復帰の運動を推進する沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）が政党党派の枠を超えて各種団体、政党により結成されていた⁶。復帰協は、4月28日を日本から分離された日として以後毎年、祖国復帰県民総決起大会を開催するなど復帰運動をすすめた。そして1962年1月の施政方針演説で池田総理は、沖縄、小笠原について「その施政権返還の実現を促進する」意向を表明した⁷。また翌月の琉球立法院定例議会では、全会一致で施政権返還に関する要請決議が可決されるなど、本土、沖縄の双方において沖縄の施政権返還を求める動きが強まった⁸。

しかしながら1961年2月に就任したポール・キャラウェイ（Paul W. Caraway）高等弁務官は、1963年3月の講演で琉球政府の自治権を否定する趣旨の発言をするなど、当時「キャラウェイ旋風」と呼ばれた一連の直接統治の動きをすすめた⁹。これに対し沖縄では保守、革新を問わずキャラウェイ高等弁務官の統治政策に対する批判が起こり、1964年3月には沖縄自民党は、ケネディ新政策の評価と将来の課題との文書を出して、自治権の後退を批判した。このためケネディ暗殺の後を受け就任したリンドン・ジョンソン（Lyndon B. Johnson）大統領は、キャラウェイを交代させ、8月付でアルバート・ワトソン（Albert Watson II）中将を後任とすると4月に発表した。

イ 佐藤総理の訪米及び訪沖

1964年11月に就任した佐藤総理は、同月再選されたジョンソン米大統領とのできるだけ早期の首脳会談を希望していたが、エドウィン・ライシャワー（Edwin O. Reischauer）駐日米国大使の仲介により翌年1月の会談実施が決定された¹⁰。この間12月中旬にワトソン高等弁務官と会談した佐藤総理は、翌年夏に沖縄を訪問する意向を

4 細谷千博他編『日米関係資料集 1945-97』（東京大学出版会、1999年）522頁。

5 同上、541-545頁。なお、任命は依然として高等弁務官が行うこととされた。

6 『読売新聞』1960年4月30日。

7 「第40回国会衆議院会議録第5号」（1962年1月19日）3頁。

8 櫻澤『沖縄現代史』、96頁。当時の立法院は保守党である沖縄自民党が過半を占めていた。

9 同上、101-102頁。『読売新聞』1963年3月6日。

10 エドウィン・O・ライシャワー『ライシャワー自伝』（文芸春秋、1987年）37頁。

打診し、その了解を得ていた¹¹。

1965 年 1 月 12 日の日米首脳会談において佐藤総理は、極東の平和のために果たす沖米軍基地の重要性及び必要性に同意を示しつつ、合わせて 1 億人を超える沖縄及び本土の日本人が「沖縄の施政権が日本に復帰することを熱望している」として、ジョンソン大統領の理解を求めた¹²。これに対し翌日に発表された日米共同声明には、「大統領は、施政権返還に対する日本の政府及び国民の願望に理解を示し、極東における自由世界の安全保障上の利益が、この願望の実現を許す日を待望している」とし、1962 年 3 月のケネディ声明とほぼ同趣旨の意向が示された¹³。

佐藤総理は、20 日に帰国した際の記者会見で沖縄訪問の意向を明らかにした¹⁴。また 25 日の施政方針演説において、日米首脳会談の際に「沖縄、小笠原諸島の施政権返還」に対する「日本国民の熾烈な願望」を強く主張したことをあらためて表明した¹⁵。更に 5 月末の衆議院予算委員会で、沖縄が攻撃された場合の自衛隊出動の可能性を問われた佐藤総理は、「施政権を持っておるアメリカが第一次的にこの防衛に最善を尽くす」としつつも、「いわゆる理論、理屈だけの問題ではない」として、「そのときになって日本国民らしき行動をする」として即答を避けたものの否定はしなかった¹⁶。同日の委員会では、1965 年度において陸上自衛隊及び航空自衛隊の幹部候補生学校の学生ら 650 名ほどが現地研修のため沖縄を訪問していることが明らかにされた¹⁷。

8 月 19 日に総理大臣として戦後初めて沖縄を訪問した佐藤総理は、到着した空港で声明を読み上げ、祖国復帰が実現しない限り戦後が終わらないことを強調した¹⁸。21 日までの滞在の間、ワトソン弁務官や松岡政保行政主席らとの会談、南部戦跡、米軍基地の現地視察を予定していたが、19 日には復帰協のデモ隊の包囲により宿泊先を変更したほか、米空軍嘉手納基地などの視察が中止になるなどのトラブルも生じた¹⁹。21 日の記者会見で佐藤総理は、これを「スモール・トラブル」として重大視しない姿勢を示したが、復帰協では緊急執行委員会を開催し、佐藤総理が復帰の具体的なプロ

11 山野幸吉『沖縄返還ひとりごと』（ぎょうせい、1982 年）25 頁。

12 Memorandum of Conversation, Washington, January 12, 1965, 12:15p.m., Foreign Relations of the United States (hereafter, *FRUS*), 1964-1968, Volume XXIX, Japan, Document 42.

13 『日米関係資料集』、624 頁。

14 『読売新聞』1965 年 1 月 20 日夕刊。

15 「第 48 回国会衆議院会議録第 4 号」（1965 年 1 月 25 日）2 頁。

16 「第 48 回国会衆議院予算委員会議録第 21 号」（1965 年 5 月 31 日）8-9 頁。なお返還後の沖縄防衛については、岸信介総理の答弁がある。（「第 34 回国会衆議院日米安全保障条約等特別委員会議録第 13 号」（1960 年 4 月 6 日）13 頁。）

17 同上、22 頁。『読売新聞』1965 年 3 月 11 日。

18 『読売新聞』1965 年 8 月 19 日夕刊。

19 同上、8 月 20 日、20 日夕刊。

グラムを示さなかったことに強く抗議する声明を出す²⁰など、総理と地元の復帰実現に対する認識の差が浮き彫りとなった。

1965年2月以降、米国のベトナム戦争への介入が本格化し、空母艦載機による北爆、海兵隊部隊のダナン上陸、B-52爆撃機による南ベトナム空爆が続いた²¹。更に7月末には、B-52爆撃機がグアムより嘉手納基地に飛来し、翌日ベトナムに出撃する²²など、沖縄はベトナム戦争の拠点となっていた。こうした沖縄米軍基地の重要性、米国の沖縄保有の必要性に対する両者の認識の差異が復帰実現に対する認識の差に反映していたと思える。

(2) 小笠原の施政権返還までの動き

ア 1966年の動き

1966年3月中旬の参議院予算委員会で再び沖縄の防衛が議論となった。佐藤総理は、沖縄がアメリカの施政権下にあることから、「第一義的にアメリカがこれを守る」としつつ、「私どもも沖縄同胞のために、日本人らしくその一体としての防衛の任に当る、こういうことは考えられるだろう」との答弁をした²³。これに対し野党側は、総理答弁を取り消すことを求めたが、佐藤総理は「手をこまねいてただ見ているというのは、これはもう日本人として気持ちが実は許さない」として、これを拒否した²⁴。このため数日間国会審議が中断されたが、「自衛隊が出動すると結論を下したわけではありません」としたうえで、憲法論、条約論、自衛隊法等により「自衛隊の出動ができないことは当然」とする佐藤総理の答弁を受けて国会審議は再開された²⁵。この沖縄防衛論争は、両者の解釈がすれ違い、空回りに終わったものと評された²⁶。

この年、沖縄の施政権返還に関しては、機能別の返還論が主に取り上げられた。まず6月に自民党の沖縄問題特別委員会（臼井荘一委員長）が、沖縄復帰に関する対策の中間報告をまとめたが、離島地域（石垣、宮古島等）の分離返還論を退け、戸籍、教育、社会保障など施政権の機能別分離を主張した²⁷。また8月に沖縄を訪問した森清総理府総務長官は、ワトソン弁務官に対し機能別分離を主張した²⁸。更に9月には森総務長官の私的諮問機関として発足した沖縄問題懇談会（座長大浜信泉早稲田大前

20 同上、8月21日夕刊、22日。

21 同上、2月8日、3月8日、6月18日。

22 同上、7月28日夕刊、30日。

23 「第51回国会参議院予算委員会会議録第11号」（1966年3月10日）21-22頁。

24 「第51回国会参議院予算委員会会議録第12号」（1966年3月11日）2-3頁。

25 「第51回国会参議院予算委員会会議録第13号」（1966年3月16日）1頁。

26 『読売新聞』1966年3月16日。

27 同上、1966年6月17日。

28 同上、1966年8月20日。

総長) が教育権の分離返還について検討を開始した²⁹。しかしながら翌 1967 年 1 月半ばに総選挙の遊説先で記者会見した佐藤総理は、教育権分離返還は困難として、施政権全般の返還を求める趣旨の発言を行い、機能別の返還論は立ち消えた³⁰。

イ 1967 年の動き

黒い霧解散の逆風の中で行われた 1 月末の総選挙で自民党は、過半数を維持した³¹。これを受け、2 月以降施政権の返還に向けた動きが始まり、9 日には佐藤総理、三木武夫外相らの会議において、米国との返還交渉開始が了承された³²。17 日に第 2 次佐藤内閣が発足(閣僚は全員留任)するが、同日衆参両院に沖縄問題に関する特別委員会(以下、沖特委という。)が設置された³³。また 5 月には佐藤総理の年内訪米が合意された。こうした中、6 月下旬の衆議院沖特委において、沖縄返還に際し自衛隊を沖縄に配置するか問われた増田甲子七防衛庁長官は、自衛隊は「もちろん行き得る」との答弁をし、続いて自衛権が及ぶか問われた三木外相は、「施政権が返れば、日本の自衛権が及ぶことは申すまでもないこと」との明確な答弁を行った³⁴。

7 月半ばに行われた三木外相と U・アレクシス・ジョンソン(U. Alexis Johnson) 米大使との会談では、9 月の日米外相会談、11 月の日米首脳会談にむけて日米間の交渉を詰めるべく、三木外相から沖縄・小笠原問題に関して 3 項目の申入れを行なった³⁵。そして三木外相が沖縄に要求される最低限の軍事的要請を確認したのに対し、ジョンソン大使の答えは、「施政権が返還され、米軍のプレゼンスの有効性を保持するために、日本政府が負うべき責任の増大」が問題の核心であるとする依然従来と同様の議論であった³⁶。

8 月初めにこれまでの沖縄問題懇談会に代わり、総理の私的諮問機関として沖縄問題等懇談会が設置された。大浜座長以下委員は全員留任するとともに、5 名の委員が新たに加わり、中旬に開催された第 1 回会合の挨拶で佐藤総理は、秋の訪米で施政権返還問題へ取り組む意向を表明するとともに、同懇談会において十分な議論をするよう求めた³⁷。9 月半ばに開催された第 2 回目の懇談会では、沖縄返還と基地の取扱について

29 同上、1966 年 9 月 1 日。

30 同上、1967 年 1 月 19 日夕刊。

31 中島琢磨『高度成長と沖縄返還 1960-1972』(吉川弘文館、2012 年) 127-128 頁。

32 東郷文彦『日米外交三十年 安保・沖縄とその後』(世界の動き社、1982 年) 124 頁。『読売新聞』1967 年 2 月 9 日。

33 同特別委員会は、前年 3 月に沖縄防衛問題で国会が中断し、再開した際に与野党間で設置が合意されていた。

34 「第 55 回国会衆議院沖縄問題に関する特別委員会議録第 15 号」(1967 年 6 月 28 日) 7 頁。

35 東郷『日米外交三十年』、126-127 頁。

36 Telegram from the Embassy in Japan to the Department of State, Tokyo, July 15, 1967, 0505Z., *FRUS*, pp182-183.

37 『読売新聞』1967 年 8 月 16 日夕刊。大浜信泉『私の沖縄戦後史—返還秘史—』(今週の日本、1971 年) 79-80 頁。

懇談会の名称に「等」が加わったのは、小笠原諸島更に北方領土問題も視野に入れるとの趣旨であった。

の報告討議が行われるなど同懇談会における検討がすすめられた³⁸。

これに先立つ9月上旬には、復帰後の沖縄防衛について防衛庁事務局が検討を近く開始するとの新聞報道が出た³⁹。記事には各自衛隊の配備構想も示されており、それによれば、①陸自は、1ないし2普通科連隊からなる1個旅団を置き、近代装備を重点配備する、②海自は、主として港湾及び沿岸防衛のため、若干の護衛艦等を配備する、③空自は、F-104J戦闘機を2個飛行隊配備するとともに、レーダーサイトを保有する、そして④地对空ミサイル（陸及び空自）を充実するとしていた。更に月末には海外視察報告のため訪れた天野良英統合幕僚会議議長に対し、木村俊夫内閣官房長官が沖縄防衛の検討を依頼した旨が報道された⁴⁰。

この間三木外相が9月中旬に訪米し、ディーン・ラスク（Dean Rusk）国務長官、ロバート・マクナマラ（Robert S. McNamara）国防長官と会談するが、両者とも態度は固く、従来からの安全保障上の重要性をあらためて強調した⁴¹。一方で施政権の返還を可能とする方策についての協議には応じるとの姿勢を示し、佐藤・ジョンソン会談に向けての出発点となった⁴²。10月6日の佐藤総理と三木外相はじめ外務省幹部との会談で沖縄交渉の方針が示された後、三木外相とジョンソン大使の間で交渉が進められた⁴³。

一方沖縄及び小笠原諸島の施政権返還について検討を行ってきた沖縄問題等懇談会は、11月初めに開催した第7回懇談会で中間報告をまとめ、佐藤総理に提出した⁴⁴。報告では日米会談で「ここ両三年の内に施政権の返還時期を決定することの合意」を行うことを求めた。しかしながら、7日までに4回行われた三木・ジョンソン会談では、米側は返還時期を示すことを拒否していた⁴⁵。結局、この交渉は佐藤総理の命を受けた若泉敬京都産業大学教授が密使として訪米し、ウォルト・ロストウ（Walt W. Rostow）大統領特別補佐官らとの間で話し合いをまとめた⁴⁶。

11月14日及び15日に米国で行われた佐藤・ジョンソン会談後に出された日米共同声明では、「沖縄の施政権を日本に返還するとの方針の下」に日米間で検討を行うこと、「ここ両三年内に双方の満足しうる返還の時期につき合意すべき」との日本側の要望を

38 『読売新聞』1967年9月13日。

39 同上、1967年9月9日。

40 同上、1967年9月30日。

41 東郷『日米外交三十年』、134頁。

42 『読売新聞』1967年9月18日。

43 同上、1967年10月6日夕刊。

44 同上、1967年11月2日。中間報告に至る経緯については、中島琢磨『沖縄返還と日米安保体制』（有斐閣、2012年）80-83頁を参照。

45 同上、84-85頁。

46 交渉経緯については、若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス—核密約の真実 新装版』（文芸春秋、2009年）第4章を参照。

米側が「十分理解している」ことが明示された⁴⁷。また小笠原については、「日本への早期復帰」のための取決めの協議に入ることが合意された。そしてこの協議では、佐藤総理が表明した「この地域の防衛の責任の多くを徐々に引受ける」との意図を考慮することとされた。

20 日に訪米から帰国した佐藤総理は、翌日の記者会見で「自らの手で自らの国を守るといふ奮起が必要」とし、本土防衛への関心を高める必要性を語った⁴⁸。更に 12 月上旬の所信表明演説においても佐藤総理は、「国民一致してみずからの国をみずからの手で守る気概を持ち、現実的な対応を考えること」が早期の沖縄の祖国復帰につながるとして、防衛責任の意思をあらためて強調した⁴⁹。

ウ 小笠原返還の実現

12 月末にラスク国務長官からジョンソン大使に小笠原返還交渉の開始の指示が出たことから、日米間の交渉が開始された⁵⁰。日本政府は、これに先立ち 12 月上旬に小笠原返還実施のため田中龍夫総務長官を本部長とし、関係省庁の局長クラスを構成員とする小笠原復帰対策本部を設置しており、中旬の会合で政府調査団の派遣を決めていた。

1968 年 1 月 18 日から 27 日の間、15 省庁 26 名からなる政府の小笠原諸島調査団が現地の状況を調査したが、米軍基地の関係を担当する防衛施設庁の担当者も含まれていた⁵¹。またこれとは別個に 23 日からは、小笠原防衛のための防衛庁独自の調査団（団長丸山昂長官官房防衛審議官）も派遣された⁵²。更に 15 日には、外務省の牛場信彦事務次官、東郷文彦北米局長、防衛庁の牟田弘國統幕議長、山上信重防衛施設庁長官らが米側の招待により小笠原諸島や硫黄島を視察していた⁵³。

小笠原の調査がすすむ一方で、同日には宍戸基男防衛局長が 3 日間の日程で沖縄を訪問し、アンガー弁務官らと会談するとともに嘉手納基地など米軍基地を視察した⁵⁴。防衛庁の幹部が沖縄問題協議のため訪沖するのは初めてであり、返還後の沖縄防衛を研究するための視察と受け止められた。これに先立ち 1 月初めには東郷北米局長も沖縄の米軍基地を視察しており、沖縄の返還にむけた動きも徐々に進んでいた。

2 月中旬には沖縄問題等懇談会の大浜座長の下に沖縄基地問題研究会（座長は同懇談

47 『日米関係資料集』、749-750 頁。

48 『読売新聞』1967 年 11 月 21 日夕刊。

49 「第 57 回国会衆議院会議録第 2 号 (2)」(1967 年 12 月 5 日) 2 頁。

50 小笠原諸島の返還交渉については、ロバート・D・エルドリッチ『硫黄島と小笠原をめぐる日米関係』(南方新社、2008 年) 第 8 章を参照。

51 『読売新聞』1968 年 1 月 8 日、17 日。「防衛施設広報」第 180 号 (1968 年 1 月 20 日)。

52 『琉球新報』1968 年 1 月 14 日。

53 『読売新聞』1968 年 1 月 12 日、16 日。

54 『読売新聞』1968 年 1 月 16 日、17 日。『琉球新報』1968 年 1 月 14 日。

会委員の久住忠夫)を置き、沖縄の基地のあり方について検討を進めることになった。3月末の参議院予算委員会で返還後の沖縄防衛につき問われた増田防衛庁長官は、「沖縄防衛の形態はまだ検討中」としつつ、「日米安保体制のもとにおいて沖縄の防衛に日本も任ずる」として「1県分はふえてくる」と答弁した⁵⁵。また佐藤総理は、「外国の施政権下にあるものが日本の施政権下に返る、そういう場合におきましては外国の軍隊に取ってかわらなければならぬ」と答えるとともに、「小笠原についての防衛体制をいかにするかというのが一つの問題」と付け加えた。

小笠原の返還については、4月5日に日米間で南方諸島及びその他の諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定(小笠原返還協定)が署名され、返還への道筋がついた⁵⁶。小笠原には、硫黄島、父島、南鳥島に米軍の基地が置かれており、航空用無線通信施設のロラン局などを除き日本側に返還され、海上自衛隊が引き継ぐこととされた⁵⁷。このため6日からは引継のための準備要員として海上自衛官がこれらの島に派遣された。6月26日に小笠原返還協定が発効し、小笠原は日本に正式に復帰した。同日付で父島には父島基地分遣隊(横須賀地方隊隷下、隊員42名)が、硫黄島には硫黄島航空基地分遣隊(第4航空群隷下、隊員58名)が、南鳥島には南鳥島航空基地派遣隊(下総航空基地隷下、隊員7名)が発足し、米軍の基地、施設を引継して、正式にそれぞれの業務を開始した⁵⁸。ここに沖縄防衛の先例ともなる小笠原防衛の形ができあがった。

(3) 佐藤・ニクソン会談までの動き

ア 日米両政府及び沖縄の指導者の選出

小笠原の施政権返還が1968年6月に実現した一方で、沖縄の施政権返還については、5月下旬に三木外相とジョンソン大使の間で継続協議が開始されたものの、佐藤総理が沖縄の米軍基地の態様に関して「白紙」の立場を続けたことから、進展は見られなかった⁵⁹。

こうした中で沖縄返還に際して、いかなる構想でどの程度の防衛力を整備するかにつき、「事務レベルにおける腹案をもつための基礎的な見直し作業」として1968年6月に作成者不明であるが、防衛庁担当者が作成したと思われる沖縄返還に伴う防衛力

55 「第58回国会参議院予算委員会会議録第10号」(1968年3月30日)24頁。

56 『日米関係資料集』、763-766頁。なお、小笠原返還協定上「南方諸島」とは、小笠原群島、西之島及び火山列島をさし、「その他の諸島」とは、沖ノ鳥島及び南鳥島をいう。

57 海上自衛隊25年史編さん委員会編『海上自衛隊25年史』(防衛庁海上幕僚監部、1981年)385頁。『琉球新報』1968年4月7日。

58 『海上自衛隊25年史』、386-387頁。

59 東郷『日米外交三十年』、154-156頁。

整備構想 (試案) がまとめられた⁶⁰。この構想では、概ね現状どおりに沖縄に米軍が配備されている第 1 段階と米国が必要最小限の兵力のみ残置する第 2 段階に分けて、各自衛隊の配備及び所要経費を検討していた。また「沖縄における防衛力整備上の配意事項」として、「沖縄の歴史的、社会的、政治的特性に鑑み、本土との一体化推進に寄与すること。(施設部隊の早期展開等)」、「地理的特性に応じた機動力ある防衛力の整備」の 2 点を挙げていた。そして第 1 段階では、陸自は 1 個普通科連隊等約 1500 名、海自は護衛隊又は駆潜艇部隊 1 個、固定翼対潜機部隊 1 個、空自は要撃戦闘機部隊 1 個、航空警戒管制部隊 4 個をそれぞれ配備することとしていた。沖縄防衛について防衛庁内部で事務的な検討が具体的にすすめられていたことがうかがえる。

11 月には日米両政府、沖縄における各代表者の選出があった。まず 5 日の米国大統領選挙で、共和党のリチャード・ニクソン (Richard M. Nixon) 元副大統領が大統領に選出された。10 日に初めて行われた行政主席の選挙では、革新団体の統一候補である屋良朝苗前沖縄教職員会長が自民党候補に勝利した⁶¹。そして 27 日に行われた自民党の総裁選挙では、佐藤総理が外相を辞任して立候補した三木前外相らに勝利して総裁 3 選を決め、30 日には第 2 次佐藤内閣第 2 次改造内閣が発足した⁶²。

11 月半ばに記者会見した佐藤総理は、翌 1969 年秋に訪米してニクソン大統領と会談して、沖縄返還にめどをつける意向を示していた⁶³。また就任後のあいさつで 12 月初旬に佐藤総理と会談した屋良主席も、「早期復帰実現の県民の悲願」を強く訴えた⁶⁴。一方 1969 年 1 月に就任したニクソン大統領は、就任翌日に開催した最初の国家安全保障会議 (NSC) において国家安全保障覚書第 5 号 (NSSM5) により沖縄返還を含む対日政策に関する研究開始を指示した⁶⁵。日米安保条約の期限である 1970 年を前にして沖縄返還の動きがすすむこととなる。

イ 沖縄防衛の検討開始

1 月下旬には、外務、防衛当局が返還交渉に向けて意思統一を図るための連絡会議が開催された⁶⁶。会議では返還後の米軍基地の態様や日本による沖縄防衛計画を討議することとされ、第 1 回の会議では、極東における米軍の装備、配置につき防衛庁が説

60 「沖縄返還に伴う防衛力整備構想 (試案)」(1968 年 6 月 5 日)『堂場文書 Ⅲ. 政策・組織 6. 沖縄関係 E-9 沖縄返還の問題点 2682-2684』(丸善、2013 年)。

61 『読売新聞』1968 年 11 月 11 日夕刊。

62 同上、1968 年 11 月 27 日夕刊、12 月 1 日。

63 同上、1968 年 11 月 15 日夕刊。

64 屋良朝苗『激動八年 屋良朝苗回想録』(沖縄タイムス社、1985 年) 26 頁。

65 NSSM5 については、我部政明『沖縄返還とは何だったのか』(日本放送出版会、2000 年) 76-94 頁を参照。

66 『読売新聞』1969 年 1 月 25 日。

明を行った。1週間後の参議院代表質問で沖縄の防衛構想を問われた有田喜一防衛庁長官は、「小笠原返還の場合と同じように、国土としての沖縄防衛は当然わが自衛隊が当たらなければならぬ」とし、「そのために必要な陸上防衛力、また防空力、また哨戒その他の海上防衛力を整備する必要がある」と答えた。一方で整備すべき防衛力については、沖縄返還の態様によるとして、「今後の交渉の推移を見きわめつつ、慎重に検討の上、整備」するものとした。

更に2月下旬には、愛知揆一外相から有田防衛庁長官に対して本土沖縄の一体化の観点から沖縄防衛計画の検討依頼があったことが報じられた⁶⁷。4月上旬に記者会見した小幡久男防衛事務次官は、6月に予定される愛知外相の訪米までに沖縄防衛計画の概要をまとめ、外務省に伝える意向を明らかにした⁶⁸。4月21日に外務大臣、防衛庁長官をはじめ両省庁の幹部による会議が開かれ、沖縄防衛について話し合われた⁶⁹。この場で、日本が第一義的に防衛責任を負うこと、陸上、海上防衛力は自衛隊が直ちに肩代わりするものの、防空については逐次担当するとの防衛庁からの説明を外務省も合意したとされた。

この間の3月上旬に沖縄基地問題研究会が20回にわたる討議の結果出した報告書では、「返還後は、沖縄に対する防衛の責任は第一次的にわが国が負い、陸上防衛、沿岸警備、局地防空を担当する」ことが明示されていた⁷⁰。そして公表直後の国会で有田防衛庁長官は、「私はこれらの点に対して同意の意を表しておる」とし、「日本に沖縄が返還されれば、第一義的には、わが自衛隊が陸海空を通じて防衛の責任に当たらなければならぬ」との意向をあらためて示していた⁷¹。

一方佐藤総理は、3月10日の予算委員会の答弁で返還後の基地の態様について、これまでの「白紙」の立場をすすめて、核抜き本土並み返還の意向を初めて示した⁷²。総理の意向を受けて4月下旬に東郷アメリカ局長が、6月の愛知外相の訪米のための文書を作成するが、そこには1972年中に本土と同じ条件で返還することを米側に求めることや、「返還の暁は日本の自衛隊が所在米軍との緊密な協力の下に、沖縄局地防衛の役割を果たすべく、日本政府において十分その準備検討を行っている」ことが示されていた⁷³。

67 『読売新聞』1969年2月20日。

68 『朝日新聞』1969年4月11日。

69 『読売新聞』1969年4月21日。『琉球新報』1969年4月21日。

70 『琉球新報』1969年3月9日。

71 「第61回国会参議院予算委員会会議録第10号」（1969年3月11日）16頁。「第61回国会参議院予算委員会会議録第12号」（1969年3月13日）38頁。

72 「第61回国会参議院予算委員会会議録第9号」（1969年3月10日）6頁。

73 米局長「沖縄返還問題（ポジション・ペーパー案）」（1969年4月22日）『いわゆる「密約」問題に関する調査結果 その他関連文書 ③1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する「密約」調査関連文書』142。

5 月中旬に開催された 2 回目の外務、防衛両省庁幹部による会議では、沖縄返還後の自主防衛力強化の防衛庁見解とともに、沖縄に残される米軍兵力を勘案して必要な防衛力を早期に整備するとの意向が示された⁷⁴。この外務、防衛関係者の会議の概要は、その報道とともに外務省の担当課長から米側にも伝えられた⁷⁵。

この少し前に発表された本土と沖縄において実施された新聞社の世論調査では、沖縄においては復帰後の沖縄への自衛隊配備について、「必要あり」が 43 パーセント、「必要なし」が 41 パーセントと僅差ながらも自衛隊配備を求める意見の方が多かった⁷⁶。

また米側では 4 月末の NSC で NSSM5 が議論されたが、会議に先立ち送付された案文では、沖縄返還交渉の最大の目的を在沖米軍の行動の自由を確保することとしつつ、日本から得るべき約束のリストとして 10 項目を掲げていた⁷⁷。その第 1 項目には、「琉球諸島を含む日本領域における陸海空の防衛責務の引継」をあげ、これにより米軍兵力の削減が可能になるとしていた。

6 月に訪米した愛知外相は、ニクソン大統領やウィリアム・ロジャース (William P. Rogers) 国務長官らと会談し、1972 年までの沖縄返還を強く求めたが米側から具体的な回答は得られなかった⁷⁸。5 日のジョンソン国務次官 (前駐日米大使) と愛知外相らとの昼食会では専ら沖縄問題の話が行われたが、「沖縄防衛における日本の役割」も一つの話題であった⁷⁹。施政権返還後の沖縄防衛において日本がいかなる役割を果たすかについて両国の専門家の間で早期に協議することが合意された。愛知外相からは、次期の防衛力整備 5 年計画で防衛費を増やす意向が表明された。またジョンソン次官は、自衛隊が沖縄でいかなる防衛責務を引受けるかが決まれば、米国が日本にいかなる施設 (例えば対空、対潜施設) をいつ引き渡すかが決まると述べた。以後沖縄防衛に関する日米の検討が更にすすめられることになる。

74 『朝日新聞』1969 年 5 月 17 日夕刊。

75 A-475, Airgram from Amembassy Tokyo to Department of State, "Japanese Plans for Assumption of Responsibility for Defense of Okinawa", May 23, 1969, JU01071, Digital National Security Archive (hereafter *DNSA*).

76 『琉球新報』1969 年 5 月 12 日。調査は、毎日新聞社が琉球新報社の協力で実施したもので、本質問は沖縄における調査のみで実施。

77 Memorandum for Office of the Vice President, Office of the Secretary of State, Office of the Secretary of Defense, Office of the Director of emergency Preparedness, "NSSM5: Japan Policy", April 28, 1969, JU01061, *DNSA*. 宮里政玄『日米関係と沖縄 1945-1972』(岩波書店、2000 年) 305-309 頁。

78 『読売新聞』1969 年 6 月 4 日、4 日夕刊。

79 Memorandum of Conversation, "Approaches to Settlement of Okinawa Problem", June 5, 1969. 石井修・我部政明・宮里政玄監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第 14 期 日本外交防衛問題 1969 年・沖縄編 (以下、『集成第〇〇期』と表記)』第 4 巻 (柏書房、2004 年) 37-38 頁。その他の話題は、財政問題と佐藤・ニクソン共同声明であった。

ウ 佐藤・ニクソン会談にむけた沖縄防衛の検討

6月中旬の国会で沖縄防衛の任務分担について問われた有田防衛庁長官は、「米軍が残ればそれはいわゆるやりの面ですね。日本の自衛隊はたての面」と述べ、これを補足した宍戸防衛局長は、「本土を小さくしたようなかっこうで陸海空の機能を自衛隊があそこで果たすようなかっこうになる」とした上で「攻撃力あるいは核抑止力というのは総体的に米軍に期待することになる」と答えた⁸⁰。同じく6月中旬に開催された自民党政務調査会の安全保障調査会（船田中会長）と国防部会（増原恵吉部会長）の合同会議に出席した有田防衛庁長官らは、沖縄防衛について説明し、海空を中心とした配備が必要と述べた⁸¹。更に1週間後の自民党基地対策特別委員会（池田清委員長）で宍戸防衛局長は、海上自衛隊の1個地方隊を配置するとの沖縄の防衛構想を説明した⁸²。

また7月中旬の国会答弁で有田防衛庁長官は、「陸上防衛につきましては、本土と同じように、間接侵略及び着・上陸侵攻したときにはこれを排除する。あわせて沖縄の民生協力、こういうものにも役立つ防衛力、すなわち所要の作戦部隊、施設部隊等」を、「海上防衛につきましては、沖縄周辺海域の哨戒、港湾防衛あるいは掃海等を行うほか、南西航路の安全確保に必要な防衛力、すなわち護衛隊、掃海隊、あるいは固定翼対潜機等」を、「防空につきましては、沖縄の防空に必要な要撃能力、すなわち所要の要撃戦闘機部隊、あるいは防空警戒管制部隊」をそれぞれ整備するとの考えを示した⁸³。

7月下旬には、統幕事務局第5室総括班長を長として、内局、統幕及び陸海空各幕からなる防衛庁の視察団が沖縄に派遣され、米軍基地の視察や米側からの説明を聴取した⁸⁴。4月頃から調整を進めていたが、当初米側は、沖縄の返還を前提とする沖縄防衛計画の作成のための調査には難色を示したことから、第4次防衛力整備計画（4次防）作成のための調査とされた。また同視察団が、琉球政府にも日本政府沖縄事務所にも接触せず「秘密裡」に行動したことは、「住民感情を悪く刺激する」として琉球政府の反発があるとする記事も出た⁸⁵。8月中旬には板谷隆一統幕議長がジェームズ・ランパート（James B. Lampert）弁務官らの招待で沖縄を初めて訪問し、米空軍嘉手納基地等を視察した⁸⁶。視察から帰った板谷統幕議長は記者会見で沖縄の軍港は、米軍に加え自衛隊が使用するには不十分であり、1個地方隊を配備することは無理であると述べた⁸⁷。

80 「第61回国会衆議院内閣委員会議録第31号」（1969年6月13日）22頁。

81 『読売新聞』1969年6月19日。『朝日新聞』1969年6月19日。

82 『琉球新報』1969年6月26日夕刊。

83 「第61回国会参議院内閣委員会議録第28号」（1969年7月10日）1-2頁。

84 『朝日新聞』1969年7月21日。

85 『読売新聞』1969年7月29日。

86 同上、1969年8月18日夕刊。

87 同上、1969年8月25日。

この間の 7 月 25 日にニクソン大統領はグアムで記者会見を行ない、アジア諸国との条約義務を順守するが、核兵器への対応を除いてアジア諸国自身が軍事力を負担するという「グアム・ドクトリン」を表明した⁸⁸。これは、「日本による沖縄防衛責任の必要性を確認する機会」となるとされるものであった⁸⁹。8 月下旬には、国防次官から大統領にウォルター・カーティス (Walter L. Curtis, Jr.) 海軍少将 (任務中は海軍中将に昇任) を米国沖縄返還交渉団軍部代表 (USMILRONT) に指名することが上申された⁹⁰。USMILRONT は、沖縄返還交渉団における国防長官と統合参謀本部議長の代理であり、8 月末に大統領から任命された⁹¹。

共同声明案について東郷アメリカ局長とリチャード・スナイダー (Richard L. Sneider) 米公使の間で交渉が続けられた後、9 月中旬に行われた愛知・ロジャース会談において事前協議や核兵器の問題など懸案事項が協議されたが、核兵器の問題は 11 月の首脳会談まで持ち越されることになった⁹²。

10 月上旬に小幡防衛事務次官が、防衛事務次官として初めて沖縄を訪問した⁹³。東南アジアで開催された防衛駐在武官会議の帰途立ち寄ったもので、沖縄防衛計画作成のための資料を得るためと伝えられた。その前日には有田防衛庁長官、板谷統幕議長、穴戸防衛局長らが、1972 年度から始まる 4 次防の検討を開始した。14 日に出された長官指示では、1972 年度から 5 か年計画の 4 次防の防衛庁原案を 1970 年半ば頃までに作成するように命じ、「沖縄の祖国復帰の実現も間近い」ことから原案作成に当たっては、「沖縄に関しては、その地理的特性にかんがみ、機動力と独立性の付与を重視すること」としていた⁹⁴。また有田防衛庁長官からは、沖縄には「原則としましては、あれ以上基地をつくるべきでない」とし、「米軍の基地と共用というような形」にするとの意向が国会で示された⁹⁵。

10 月中旬の第 6 回日米安全保障高級事務レベル協議 (SSC) では、防衛庁代表が説明した今後の防衛計画が主な議題となった⁹⁶。ここで沖縄防衛構想について、日本側が陸自は 1 個戦闘旅団 2000 名と施設部隊を、海自は 1 地方隊規模の艦船と哨戒機を、空自は F4 戦闘機 1 個飛行隊をそれぞれ配備すると説明し、米側の了承を得たことが報

88 『日米関係資料集』、779-785 頁。

89 中島『沖縄返還と日米安保体制』、194 頁。

90 Report by the J-1 to the Joint Chiefs of Staff on Okinawa Negotiation Team, November 25, 1969, JT00078, DNSA.

91 中島『沖縄返還と日米安保体制』、294 頁。

92 東郷『日米外交三十年』、166-168 頁。

93 『読売新聞』1969 年 10 月 6 日。『琉球新報』1969 年 9 月 23 日。

94 『琉球新報』1969 年 10 月 15 日。「防衛施設広報」第 236 号 (1969 年 10 月 20 日)。

95 「第 61 回国会 (閉会中審査) 衆議院内閣委員会議録」(1969 年 10 月 8 日) 11 頁。

96 Tokyo8650, "SSC Meeting", October 20, 1969. 『集成 第 14 期』第 6 巻、156 頁。

道された⁹⁷。

総理訪米を前にした11月上旬に国防会議の議員懇談会が開催され、沖縄防衛について議論が行われた。海原治国防会議事務局長が行った説明では、大幅な自衛隊の肩代わりは必要ないとの考えから、①陸自は施設部隊を中心に1個連隊2000名を配置し、米軍のホークを徐々に肩代わりする、②海自は後方支援を中心とし、護衛艦、駆潜艇のみ配置する、③空自はF-104戦闘機1個飛行中隊を配置するとの構想が示された⁹⁸。ここでは海空を中心に防衛庁側の考えとの差異がみられた。

11月19日からの佐藤・ニクソン会談において沖縄問題を中心に協議が行われ、21日に会談の成果をまとめた日米共同声明が発表された⁹⁹。共同声明では、「日米両国共通の安全保障上の利益は、沖縄の施政権を日本に返還するための取決めにおいて満たしえることに意見が一致し」、この取決め締結を条件に「1972年中の沖縄の復帰を達成するよう、この協議を促進すべきこと」が合意された。また「復帰後は沖縄の局地防衛の責務は日本自体の防衛のための努力の一環として徐々にこれを負う」とする日本政府の意図が明らかにされた。そして米国が、在沖米軍基地を「日米安保条約に基づいて保持すること」で日米の意見が一致した。更に共同声明を補完するものとして行われたナショナル・プレス・クラブにおける演説で佐藤総理は、「わが国が沖縄の局地防衛の責務を徐々に負ってゆくことは当然」とし、「日本の自衛力」を「今後とも逐次整備していく方針」を示した¹⁰⁰。

1972年の沖縄の施政権返還までに沖縄の防衛責務を日本がどう引き受けるかにつき具体的に検討がすすめられることになる。

2. 沖縄返還協定締結と沖縄防衛をめぐる動き

(1) 中曽根防衛庁長官の訪沖までの沖縄防衛の動き

ア 沖縄防衛に関する日米交渉の準備

日米共同声明の発表に先立ち11月21日の防衛庁議において、沖縄の防衛体制や基地問題に関する対米交渉の態勢を整備するように有田防衛庁長官から指示があった¹⁰¹。同日宍戸防衛局長と谷村弘統幕事務局長との間で、事務次官を長とし関係局長、統幕

97 『朝日新聞』1969年11月22日、12月25日。

98 『琉球新報』1969年11月8日。

99 『日米関係資料集』、786-793頁。

100 同上、794頁。

101 『琉球新報』1969年11月22日。

議長、各幕僚長からなる委員会を設置するとともに、統幕事務局が対米折衝の窓口となることが話し合われた¹⁰²。26 日には中村悌次統幕事務局第 5 室長が、カーティス中将に面談し、米側の態勢を確認した。

一方米側では同じころ国防省の指示で検討を行った USMILONT が、「将来における沖縄の米日防衛 / 安全保障責任」と称する文書を統合参謀本部に提出した¹⁰³。この文書では、検討の結論として、「米軍の地域防衛能力を著しく低下させない自衛隊の部隊のみ配置」すること、「小規模な治安維持部隊の配置を促進」すること、「海上自衛隊の対潜哨戒部隊の配置を促進」することなどが示されていた。

これに対し沖縄では、22 日に主席談話を発表した後に記者会見をした屋良主席は、米軍の肩代わりとして、自衛隊が沖縄に来ることは基本的に反対であるとの考えを示した¹⁰⁴。また 26 日には復帰協主催の日米共同声明に抗議する県民総決起大会が開催され、ここで佐藤内閣打倒が決議されるなど、これまでの復帰要求を中心とした運動から変化がみられるようになった¹⁰⁵。これは、日米共同声明の内容に対する不満や「復帰運動はこれで終わったが、反戦平和運動は将来も展開されなければならない¹⁰⁶」とする地元の認識によるものであった。

沖縄返還の決定を受け、12 月 2 日に佐藤総理は衆議院を解散するが、翌日防衛施設庁は、山上防衛施設庁長官を長とする沖縄準備本部とこの下で事務を行う沖縄準備室を設置し、在沖米軍への基地の提供や米軍直接雇用労働者を日本政府による提供（間接雇用制度）に転換するための手続に対応する体制を整えた¹⁰⁷。また米軍との窓口となる統幕事務局第 5 室に臨時沖縄班（特別班）が設置され、USMILONT との間で非公式の折衝を翌年春先まで続けた¹⁰⁸。12 月中旬には、空幕防衛課長を団長とする沖縄調査団が訪沖し、空自の配置先とみられた米空軍の那覇基地（第 51 迎撃戦闘機航空団などが所在）などを視察した¹⁰⁹。

12 月末に実施された総選挙では、自民党が 288 議席を獲得して圧勝するとともに、野党社会党は、100 議席を割る 90 議席と惨敗した¹¹⁰。翌 1970 年 1 月中旬に第 3 次佐藤内閣が発足するが、注目は「70 年安保」の時期に自ら望んで就任した中曽根康弘防衛

102 『中村悌次オーラル・ヒストリー 下巻』、27-28 頁。

103 本文書については、小林「日本による沖縄局地防衛責務の引受け」、53-55 頁を参照。

104 『読売新聞』1969 年 11 月 22 日夕刊。

105 同上、1969 年 11 月 27 日。

106 『琉球新報』1969 年 11 月 22 日。

107 防衛施設庁史編さん委員会編『防衛施設庁史』（防衛施設庁、2007 年）95 頁。

108 『中村悌次オーラル・ヒストリー 下巻』、29-30 頁。

109 『琉球新報』1969 年 12 月 25 日。

110 中島『高度成長と沖縄返還』、233 頁。

庁長官であった¹¹¹。2月初めには中曽根長官の提唱により外交防衛連絡会議が開催され、愛知外相、保利茂官房長官との間で米軍基地の共同使用問題が協議された¹¹²。

この間米側では、1月中旬にスナイダー公使、カーティス中將はじめ国防省、国務省、太平洋軍司令部、在日米軍、沖縄現地関係者らが沖縄に集まり返還に伴う問題を3日間にわたり協議した¹¹³。また日本側も間接雇用問題や米軍基地への地位協定適用問題の調査のため総理府の加藤泰守特別地域連絡局参事官、外務省の千葉一夫北米第一課長、防衛施設庁の鐘江士郎総務部長らが同時期に訪沖し、米民政府、琉球政府との協議を始めた¹¹⁴。

イ 沖縄防衛に関する日米交渉の開始

3月初めに行われた統幕事務局と USMILONT との会議では、下方修正された初期段階（返還から1年以内）における自衛隊の非公式な展開計画が示された¹¹⁵。そこには、①陸自は2個普通科中隊、1個施設大隊、1個後方支援部隊の1300から1400名を、②海自はP-2J対潜哨戒機6機、1個揚陸部隊、1個掃海部隊の800から900名を、③空自は1個戦闘機部隊(F-104戦闘機25機)、1個救難飛行隊、レーダーサイト4カ所への連絡・調整要員の1400から1500名を、④そして3自衛隊合計で3500から3800名をそれぞれ配備することが示されていた。

4月8日にはロジャース国務長官からアーミン・マイヤー (Armin H. Meyer) 大使に返還協定の交渉開始の訓令が出された¹¹⁶。前年11月の日米共同声明及び安保条約の条項に矛盾せずに在沖基地の最大限の軍事的柔軟性の確保することなど5項目の交渉目標を示すとともに、「日本の沖縄防衛責任」について、「沖縄局地防衛責務を日本へ整齐と移管する」としていた。そして返還目標日は「1972年7月1日」とし、これを日本政府には伝えないように求めている。

翌日には国務、国防両省から大使館あてに防衛責務移管に関する日米交渉のポジション・ペーパーが送付された¹¹⁷。そこには、①沖縄における防空（地対空ミサイル大隊、警戒任務につく要撃戦闘機、航空警戒管制ネットワークの運用を含む）、治安、港湾防備、沿岸警戒、接続水域の海上監視、航空及び海上救難の任務を双方が合意した期

111 同上、240頁。中曽根の安全保障の考え方については、中島琢磨「中曽根康弘防衛庁長官の安全保障構想—自主防衛と日米安全保障体制の関係を中心に—」『九大法学』第84号（2002年9月）を参照。

112 『読売新聞』1970年1月29日、『朝日新聞』1970年2月8日。

113 『読売新聞』1970年1月12日夕刊、『琉球新報』1970年1月12日夕刊。

114 『読売新聞』1970年1月14日夕刊、15日。

115 Tokyo1343, "Projected JSDF Okinawa Deployment", March 4, 1970. 石井修・我部政明・宮里政玄監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第15期 日本外交問題 1970年』第7巻（柏書房、2004年）、129-130頁。

116 State051278, "Okinawa Reversion: Negotiating Instructions For Ambassador Meyer", April 8, 1970. 同上、288-294頁。

117 State052620, "Okinawa Reversion Position Paper: Transfer of Defense Responsibility", April 9, 1970. 同上、297-300頁。

間で引き継ぐよう日本政府と合意すること、②米軍部隊の不要な移動を避けるため、沖縄への自衛隊配備は上記任務遂行に最小限のものとする、③沖縄への自衛隊部隊の配備日程につき合意した後、沖縄配備部隊の受け入れに関する米側交渉案を提示すること、その際には米軍部隊の移動をできるだけ限定することの指示があった。

正式の日米交渉前の 5 月上旬に宍戸防衛局長は、中村統幕第 5 室長と共に USMILONT のジョン・ウォルターズ (John W. B. Walters) 大佐と会談し、返還後初期段階の自衛隊沖縄配備を「半ば公式」に説明したが、3 月の非公式説明とほぼ同じ (ただし陸自人員は 1150 名に修正) であった¹¹⁸。宍戸局長は、「沖縄防衛に関する全般的な概括計画は、2、3 か月内に作成され、本年 10 月までには 4 次防の一部となり、来年 5 月の承認を予定している」と説明した。また自衛隊部隊の希望配備先として、「陸自は瑞慶覧ないし普天間、海自はホワイト・ビーチと P-2V 用に那覇基地、空自は F-104 用に那覇基地」をそれぞれあげた。これに対し米側は、自衛隊部隊を受け入れる計画の作成は配備計画及びその時程が日米間で合意されるまで待つべきと応じ、宍戸局長は施設に関する情報を早期に入手できるよう求めた。

数日後、USMILONT は会談結果を反映させた初期配備計画を日本側から受領した¹¹⁹。同計画における初期配備は、「準備期間」段階 (返還 6 か月前)、「先発部隊」段階 (返還 3 か月前)、「本隊」段階 (返還当日) の 3 段階に分かれ、各段階ごとに、①陸自は 30、120、1150 名、②海自は 10、163、780 名、③空自は 280、910、1430 名、④ 3 自衛隊合計で 320、1193、3360 名をそれぞれ配備するとしていた。また自衛隊ごとの配備部隊、指揮関係、主要装備 (陸自のナイキ及び空自のホークの各ミサイルを含む。) も示されていた。

5 月 19 日の第 11 回日米安全保障協議委員会 SCC において、沖縄返還に備えて沖縄防衛計画を作成するための検討を日米間で開始することが正式に合意された¹²⁰。そして 5 月下旬には宍戸防衛局長とカーティス中将の間で公式協議が開始された¹²¹。

その前日に米大使館が国務省に送った公電では、復帰前の沖縄に自衛隊の部隊が存在することに 2 つの大きな政治的問題があると見ていた¹²²。第 1 の問題は、返還前において日本の領域外である沖縄へ自衛隊を配備することの憲法上の問題であり、外務省との予備的会議で外務省は、小笠原返還の際には準備のため自衛官が事前に派遣さ

118 Tokyo3234, "Okinawa Negotiations- Okinawa Defense, JSDF Deployments", May 7, 1970. 『集成 第 15 期』第 8 巻、46-47 頁。

119 Tokyo3315, "Okinawa Negotiations- Okinawa Defense, JSDF Deployments", May 9, 1970. 『集成 第 15 期』第 8 巻、55-57 頁。

120 『琉球新報』1970 年 5 月 19 日。

121 『朝日新聞』1970 年 5 月 27 日。

122 Tokyo3741, "Okinawa Negotiations/JADF Deployments", May 25, 1970. 『集成 第 15 期』第 8 巻、95-96 頁。

れていたと述べた。そして米側は、返還前でも沖縄へ行ける基地の建設や準備に従事する非戦闘員と返還後に沖縄へ展開できる戦闘員の区分に注目していた。2つ目は、返還前の沖縄への自衛隊の展開に対する沖縄住民の反応であった。これについては、弁務官と調整の上で慎重な評価が必要としていた。一方で日本政府と協力し、自衛隊の連絡官や支援先遣隊の事前展開を行うことや自衛隊を受け入れるために新しい施設の建設を始めることは可能であると米側はみていた。

後者の問題に関しては、4月中旬の復帰協の執行委員会において1970年度の運動方針が議論されたが、ナイキ、ホークのミサイル基地やレーダー基地に自衛隊が復帰前に進出する動きがあるとしてこれを阻止する行動をとることを決めていた¹²³。早くも自衛隊の沖縄への配備に反対する地元の動きが始まっていた。

ウ 中曽根防衛庁長官の訪沖と日米交渉の進展

一方返還後の沖縄の米軍基地に関する問題を扱う防衛施設庁は、3月末から4月にかけて米軍基地に関する第1次調査団を派遣し、米軍使用土地の管理状況や民公有地の賃借料の算定基準等の調査を行った¹²⁴。また6月中旬からは、沖縄の軍労働に関する事項を調査するための調査団も派遣され、法制度や管理の実態を調査した¹²⁵。

6月中旬の第2回宍戸・カーティス会談では、宍戸局長から5月初旬に送付した自衛隊初期配備計画の確認がなされ、他省庁との調整を終えた後に覚書として送付することとされた¹²⁶。米側は、沖縄返還の前に米軍部隊が撤退した跡地に施設を建設するという自衛隊の展開計画はあまりに楽観的であり、実際の展開時期は、F-104J用に那覇基地の滑走路を500フィート延長する工事を含む新設工事における施設の完成見込みや要する期間しだいであろうと見ていた。また必要な建設費の1971年度予算への計上を防衛庁が計画しており、自衛隊の初期展開部隊を受け入れる基地を米側が早期に特定すれば展開計画の更なる進展につながると見ていた。一方宍戸局長は、沖縄に配備される自衛隊の戦力規模は、日本全体の防衛体制の一部として検討され、1972年度からの新5か年防衛計画（4次防）の一部として決定されると説明した。

6月下旬に宍戸局長は、沖縄への自衛隊の初期配備計画に関する覚書を米側に送付した¹²⁷。覚書では、自衛隊部隊の任務を、「陸上防衛、沿岸パトロール、防空及び民生支

123 『琉球新報』1970年4月16日。

124 「防衛施設広報」第249号（1970年4月5日）、第255号（1970年7月5日）。

125 同上、第254号（1970年6月20日）、第255号（1970年7月5日）。

126 Tokyo4580, "Okinawa Negotiations- Okinawa Defense, JSDF Deployments", Jun 20, 1970. 『集成 第15期』第8巻、161-163頁。

127 Tokyo4650, "Okinawa Negotiations- Okinawa Defense, JSDF Deployments", Jun 23, 1970. 『集成 第15期』第8巻、174-177頁。

援」として、各自衛隊の展開部隊、人員、主要装備及び展開希望地を挙げていた。展開希望地について、①陸自は主要部隊及び航空部隊用として、「キャンプ・ズケランまたはキャンプ・普天間」を、地方連絡部用として、「那覇市、名護市、宮古島、石垣島」を、通信部隊用として「宮古島」を、②海自は基地隊用として「ホワイト・ビーチと那覇軍港」を、対潜哨戒機部隊用として「那覇空軍基地」を、③空自は「那覇空軍基地」と航空警戒管制部隊用に「那覇、与座、宮古、久米、沖永良部」の各サイトをそれぞれあげていた。米側ではこの覚書を計画の作成及び列挙された施設を決定する際の基本として受け入れるように上申した。

7月下旬開催の第3回の宍戸・カーティス会談では、米側から自衛隊の初期展開部隊を受け入れる施設計画が提示された¹²⁸。それによれば、「陸自主要部隊は、那覇ホール地区へ（大規模な新規建設は不要。）、海自対潜哨戒機部隊は、現有施設で那覇空軍基地へ、また米海軍・海兵隊の埠頭の優先使用権を条件に海軍のホワイト・ビーチ地区の一部を使用（施設建設が必要。）、空自のF-104部隊その他の航空機は、那覇空軍基地へ（大規模な新規建設は不要。）、空自要員は、米軍要員の削減に応じて航空警戒管制サイトへ逐次配備される」などとされた。米側提案は、「新規土地取得を避ける」、「大規模な新規建設をできる限りさける」、「自衛隊の基地を明確に判別できるようにする」との考えに基づくものであった。これに対し宍戸局長は、米側提案は自衛隊の要求を満足するものとして謝意を示すとともに、予算要求のために更なる細部情報を求めた。

8月下旬には防衛庁の沖縄連絡官として陸海空各1名の自衛官が沖縄の復帰準備委員会の日本政府代表部に派遣された¹²⁹。3名は日本政府代表の高瀬待郎大使の補佐を務めるとともに、在沖米軍との連絡を行うことになった。そして月末からは、防衛庁の沖縄施設調査団（団長伊崎宏経理局工務官）が沖縄に派遣され、那覇、普天間、瑞慶覧、ホワイト・ビーチなど米軍基地を視察した¹³⁰。視察後に記者会見をした伊崎工務官は、返還後の自衛隊配備のための施設はできるだけ米軍施設を使う方針であることを明らかにした¹³¹。

9月半ばの中曽根長官の訪米を前にして、宍戸・カーティス会談が8月下旬と9月上旬の2回開催された¹³²。沖縄の防空責任の移管について話し合われたが、移管の完了

128 Tokyo5572, "Facilities and Areas for Initial JSDF Deployments to Okinawa", July 22, 1970. 『集成 第15期』第8巻、257-258頁。

129 『琉球新報』1970年9月6日。

130 『読売新聞』1970年8月31日夕刊。

131 『琉球新報』1970年9月5日夕刊。

132 Tokyo6747, "Okinawa Negotiations- Transfer of Air Defense Responsibility", August 31, 1970. 『集成 第15期』第8巻、333-335頁。Tokyo6987, "Okinawa Negotiations- Transfer of Air Defense Responsibility", September 5, 1970. 『集成 第15期』第9巻、18-21頁。

時期(米側は返還後12か月内を、日本側は18か月内を主張した。)、地对空ミサイル(ホーク及びナイキ)の配備規模(米側は、最低各2個大隊を、日本側は各1個大隊を主張した。)が争点であった。この間に行われた愛知・マイヤー会談においても防空責任が議題となり、愛知外相からは、直近の外交防衛連絡会議において中曽根長官が「要員及び装備の不足から防空責任を完全に引き継ぐには1年半を要する」と説明したことが伝えられた¹³³。この問題は、9月中旬に米国で行われた中曽根長官とメルビン・レアード(Melvin R. Laird)国防長官との会談でも話し合われたが、とりわけ進展はなかった¹³⁴。

小幡防衛事務次官は、立法院の決議(8月末の施政権返還に伴う措置に関する要請決議など)を受けて要請行動を行う立法院の代表と9月中旬に会談し、沖縄への自衛隊の配備計画について説明をした¹³⁵。それは、①返還時に約3000名の自衛隊員を配備する、②住民にプラスになるものとして、陸自は台風の災害復旧活動をする「工兵隊」やヘリコプター部隊を配置する、③空自はレーダーサイトなどを全部引き継ぐことを目標とする、④海自は艦艇2ないし3隻を予定し、現在の港を使用するなどという内容であり、地元紙では「県民の反発緩和に配慮」するものであると評された。

10月7日から8日の間に中曽根長官は、防衛庁長官として初めて沖縄を訪問するが、訪問前日に地元紙との単独インタビューに応じ、沖縄防衛の考え方を説明した¹³⁶。それは、防空能力を第1とし、「航空隊、ナイキミサイルは早期展開」する、海上については「近海周辺の防衛、離島との連絡」であり、陸については「通常の整備力」であるとの説明であった。また沖縄は台風が多いことをあげ、「民生にはできるだけ努力」するとした上で、自衛隊は「昔の軍隊とちがっているので、県民もよくその点理解してほしい」との希望を述べた。

これに対して復帰協では、同日屋良主席に面談した仲宗根悟事務局長らが、中曽根長官との会談の際に自衛隊の沖縄配備に反対するよう主席に求めた¹³⁷。10月8日に中曽根長官は、屋良主席と会談して自衛隊の沖縄配備計画を説明するが、屋良主席からは沖縄県民が自衛隊の配備に反対しているとして、県民代表として県民の意思に立脚し自衛隊配備に反対するとの意向が示された¹³⁸。帰京前に行った記者会見で中曽根長官は、沖縄の県民世論が自衛隊配備に反対しているとする屋良主席の見方に反対し、

133 Tokyo6800, "Okinawa Reversion: Ambassador- Foreign Minister Meeting August 31, 1970", September 1, 1970. 『集成第15期』第9巻、11-12頁。

134 中島『沖縄返還と日米安保体制』、302頁。

135 『琉球新報』1970年9月20日。同記事によれば、防衛庁は、「沖縄住民から、戦時中の日本軍から受けたイメージで、戦後の自衛隊を見られることを気にしていた」とされる。

136 同上、1970年10月7日。

137 同上、1970年10月7日。

138 同上、1970年10月8日、8日夕刊。

立法院の反対決議もないことや、沖縄には自衛隊に対する誤解や偏見があるとして、自衛隊の沖縄防衛は当然であると述べた¹³⁹。自衛隊の沖縄配備をめぐる本土と沖縄の温度差が明確となった。

(2) 沖縄返還協定及び防衛取極の締結

ア 自衛隊の配備規模の検討

中曽根防衛庁長官の沖縄訪問に合わせて防衛庁は、返還当初に沖縄へ配備する防衛力の規模を自民党の国防部会にはかり、公表した¹⁴⁰。それによれば、①返還後 6 か月以内に陸自は普通科中隊 2 個、施設科中隊 1 個からなる警備隊などで約 1100 名を、②海自は掃海艇 2 隻、揚陸艇 2 隻からなる基地隊及び対潜哨戒機 6 機からなる航空隊で約 700 名を、③空自は F-104J 戦闘機 25 機などからなる航空隊及びレーダーサイト要員などで約 1400 名を、④ 3 自衛隊合計で約 3200 名の要員をそれぞれ派遣するとしていた。またこれに要する予算 52 億円余りを追加で概算要求することとした¹⁴¹。

10 月初旬から下旬にかけて銅崎富司総務部施設調査官を団長とする防衛施設庁の沖縄現地調査団が、沖縄に派遣された¹⁴²。これは個々の米軍施設を実地に調査するとともに関係機関等からの資料収集を目的とする基礎的な調査であった。10 月中旬の国会で中曽根長官は、沖縄への自衛隊配備について、「今度の戦争の最大の被害者で、しかも 20 数年にわたってわが同胞の身がわりになって御苦労してくださった沖縄の皆さん方」であり、「内地の国民と同じような感情ではおられない」ことを「十分洞察していたわってあげなければならぬ」としつつ、「沖縄の同胞の大多数は進出に賛成している」と述べて上で、「十分の注意をしながら、住民感情を尊重しつつ、この自衛隊の進出をやろうと思っておる」と答弁した¹⁴³。また部隊の配備先については、「両方でいま一つの候補地を検討しているのが実情」と答えた¹⁴⁴。

一方で復帰協は、10 月中旬に施政権返還に対する要求と基本的態度を発表したが、米軍の軍用地接収を違法とするほか、「自衛隊の沖縄配備を断固阻止する」との運動方針を決めた¹⁴⁵。22 日に発表された地元紙の世論調査では、自衛隊を肯定する答えが 6 割を超えたものの、「自衛隊が沖縄に駐留すること」については、賛成が 35 パーセント、

139 『読売新聞』1970 年 10 月 9 日。

140 『琉球新報』1970 年 10 月 8 日。

141 『読売新聞』1970 年 10 月 8 日。

142 「防衛施設広報」第 263 号 (1970 年 10 月 20 日)。

143 「第 63 回国会閉会後参議院内閣委員会会議録第 4 号」(1970 年 10 月 12 日) 11 頁。

144 同上、20 頁。また中曽根長官は、候補地の選定にあたり「なるだけ新しい土地を要請しない」こと、「米軍の中に混在しているというかっこうを避けよ」との 2 点を指示したとの答弁をした。

145 『琉球新報』1970 年 10 月 17 日。

反対が31パーセントと僅差であり、女性では反対の回答の方が多い結果となった¹⁴⁶。

10月下旬に中曽根防衛庁長官は、自民党の安全保障調査会と国防部会の合同委員会で新防衛力整備計画（4次防）の概要を発表したが、総額は5兆2千億円で3次防の2.2倍の規模であった¹⁴⁷。そして11月上旬の国会で中曽根長官は、4次防期間中の沖縄への自衛隊配備について「当初は3200人ぐらいであります、終わりごろになれば6000人ぐらいになる」ことを明らかにした¹⁴⁸。

11月中旬には緒方景俊空幕長が、5月以来2度目となる訪沖をし、米軍基地を視察するとともに米軍関係者との意見交換を行った¹⁴⁹。18日には、宍戸局長が異動となるために最後となる宍戸・カーティス会談が2か月ぶりに開催された¹⁵⁰。宍戸局長から沖縄防衛に関する4次防の目標勢力が示されたが、陸自は1800名（1個ホーク大隊を含む）、海自は1100名、空自は3900名（1個ナイキ大隊及び4個航空警戒管制サイトを含む）で合計6800名の規模とされた。そして沖縄防空計画については、日本全般の防空体制（10個戦闘機部隊、7個ナイキ大隊、8個ホーク大隊及び28個レーダーサイト）に相応するものとの説明があった。これに対し米側では、沖縄所在のミサイルと航空警戒管制装置を購入することを前提として沖縄の防空任務全般を返還後1年以内に引き継ぐことを日本政府が受け入れるならば、ナイキ、ホーク各1個大隊を配備するとの日本側の考えに同意すると表明した。日本側の問題は、空自のナイキ及びレーダーサイト各部隊の要員の確保であった。

イ 4次防防衛庁原案と沖縄防衛計画の発表

宍戸局長の後任である久保卓也防衛局長とカーティス中将与との最初の会談は1971年1月中旬に開催された¹⁵¹。会談の目的は、実務者による作業進捗を確認することであり、久保局長から、防衛庁が沖縄防衛を1年で引き継ぐ計画では、「ナイキ部隊の3個中隊のうち1個中隊は、100パーセントの戦闘準備状態に至らず、航空警戒管制組織の要員は、米軍比で85パーセントにとどまらざるを得ない」としつつも、「1973年7月までには防空任務を引き継ぐことができる」との説明があった。また稼働可能な全てのミサイル及び航空警戒管制装置の購入を希望するとともに、自衛隊が使用する施設区域

146 同上、1970年10月22日。

147 『朝日新聞』1970年10月22日。

148 「第63回国会閉会后参議院決算委員会会議録第11号」（1970年11月5日）9頁。

149 『琉球新報』1970年11月11日。

150 Tokyo9391, "Okinawa Negotiations- Transfer of Air Defense Responsibility", November 20, 1970. 『集成 第15期』第9巻、147-149頁。

151 Tokyo565, "Okinawa Negotiations- Transfer of Air Defense Responsibility", January 20, 1971. 石井修・我部政明・宮里政玄監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第17期 日本外交問題 1971年・沖縄編』第2巻（柏書房、2005年）、62-63頁。

のより詳細な情報を求めた。更に久保局長は、1971 年 12 月ごろから那覇基地の滑走路延長工事を開始するため、6 月か 7 月までに現地で事前の工事調査を始める必要性を強調した。

2 月中旬には自衛隊の航空部隊が配備される予定の空軍那覇基地に所在する米空軍第 374 戦術空輸航空団が解団式を行った¹⁵²。同日行われた自民党の沖縄特別委員会において基地用地問題について説明した島田豊防衛施設庁長官は、関係地主の協力を得て円満に契約する考えを示す一方で、それができない場合には特別措置法を適用する意向を明らかにした。更に 2 月下旬の参議院本会議で佐藤総理は、「政府としては、使用权を獲得するための特別立法についても一応考慮はしておりますが、この点は、目下関係省庁間で検討中」との答弁をし、特別立法制定の意向を示唆した¹⁵³。

2 月から 3 月にかけては防衛施設庁、防衛庁の沖縄調査団派遣が続いた。2 月末から 3 月中旬まで防衛施設庁の調査団が、4 班に分かれて補足調査を実施した¹⁵⁴。また 3 月末から 4 月上旬には防衛庁が、ナイキ、ホーク、レーダーサイトを現地調査するために調査団を派遣した¹⁵⁵。米国からの買い取りにむけてこれら装備の現状を調査するためのものであった¹⁵⁶。3 月下旬の外務省文書では、防衛交渉について、「自衛隊の展開兵力の規模、予定される配備場所については了解に達している」とし、防空責任移管のタイミング、地対空ミサイル及び航空警戒管制器材の購入問題が残されているとしていた¹⁵⁷。また今後の問題点として、「自衛隊配備場所の確定」、「復帰前の準備工事（特に那覇空港の滑走路延長）」などをあげていた。

4 月下旬に中曽根防衛庁長官は、総額 5 兆 1950 億円になる新防衛力整備計画（4 次防）の防衛庁原案を発表した¹⁵⁸。沖縄防衛計画については、返還から半年までの間と 1 年前後までの間の 2 段階に分け、①陸自は第 1 段階の 1100 名を第 2 段階でホーク部隊、飛行隊等の増強で 1800 名へ、②海自は第 1 段階の 700 名を第 2 段階で輸送艦 1 隻及び対潜哨戒機 6 機の増などで 1500 名へ、③空自は第 1 段階の 1400 名を第 2 段階でナイキ部隊、レーダーサイト要員の増強で 3900 名へ、④合計人員では第 1 段階の 3200 名を第 2 段階で 6800 名へそれぞれ増強するとし、総額経費として約 1100 億円を見込んでいた¹⁵⁹。

152 『琉球新報』1971 年 2 月 19 日。

153 「第 65 回国会参議院会議録第 6 号」(1971 年 2 月 24 日) 9 頁。

154 『琉球新報』1971 年 2 月 22 日。

155 同上、1971 年 3 月 24 日、29 日、4 月 3 日夕刊。

156 Tokyo2280, "Okinawa Reversions Negotiations: Inventory of Outstanding Issues", March 15, 1971. 『集成 第 17 期』第 2 巻、287 頁。

157 アメリカ局条約局「沖縄返還交渉全般について」(1971 年 3 月 20 日)『いわゆる「密約」問題に関する調査結果 その他関連文書 ④ 1972 年の沖縄返還時の原状回復補償費の肩代わりに関する「密約」調査関連文書』7。

158 『朝日新聞』1971 年 4 月 28 日。

159 「第 65 回国会衆議院内閣委員会議録第 25 号」(1971 年 5 月 14 日) 30 頁。

5月中旬には防衛庁がミサイル、レーダーサイトの買い入れについて米側と交渉を開始したとの報道が出る¹⁶⁰。また下旬には防衛庁が6800名の自衛隊員を沖縄に配備する沖縄防衛計画を固めたとする記事も各紙に出る¹⁶¹。主要部隊や配備先予定地にも言及し、更にその内容を日米間で詰めるとしつつ、「自衛隊配備反対論が現地に強いだけに、その対策に苦慮している」とも述べていた。

この報道の翌日に佐藤総理と会談した屋良主席が手交した沖縄返還協定に対する要請書には、「復帰と同時に自衛隊を沖縄に配備することには政治的配慮を願う」と記されていた¹⁶²。更に立法院における質疑で屋良主席は、自衛隊を「急激に配備することには反対」として、できれば配備を控えるように答弁していた。

ウ 沖縄防衛取極の締結

5月下旬に米国大使館は、「日本国による沖縄局地防衛責務の引受けに関する取極」の案文を本国に送付した¹⁶³。これは「琉球列島の防衛責務の移管に関する米日協定」という4月中旬の米側当初案を日本側の意見を取り入れて変更したものであった。その内容は、①日本国による局地防衛責務（陸上防衛、防空、海上哨戒及び防衛庁による搜索・救難）の引受け、②日本国による引受けの時期（1973年7月1日までには完了、復帰後6か月以内の当初展開及び追加展開する部隊）、③施設（那覇空港、那覇ホイール、ホワイト・ビーチ及び那覇港、ナイキ・ホーク及び航空警戒管制隊が使用中の基地に防衛庁は部隊配備を意図）、④防空（復帰後6か月以内にF-104Jによる防空警戒待機の引受け、1973年7月1日までに航空警戒管制組織、地对空ミサイル防空任務の引受け）、⑤地对空ミサイル及び航空警戒管制組織（別途定める条件で防衛庁が購入）、⑥陸上防衛、海上哨戒及び搜索・救難（復帰後6か月以内に逐次引受け）、⑦詳細な実施計画の7項目であった。

米側は当初政府間の協定（agreement）とすることを希望していたが、日本側は日本が一義的に行う沖縄防衛に関して政府間の協定は必要なく、また久保・カーティスのレベルにおいて政府間協定を締結することはできないとして、事務的な取極（arrangement）とすることを求めた¹⁶⁴。一方米側では取極とすることには応じたものの、沖縄返還協定批准のための議会対策として実質的に政府間レベルの協定と説明できる

160 『読売新聞』1971年5月14日。

161 同上、1971年5月21日。『朝日新聞』1971年5月21日。

162 『琉球新報』1971年5月25日夕刊。

163 Tokyo4954, "Okinawa Reversion: Transfer of Defense Responsibilities", May 27, 1971. 『集成 第17期』第5巻、165-168頁。

164 『オーラルヒストリー 伊藤圭一（元内閣国防会議事務局長）〈下巻〉』、38頁。

手順を求めていた。

5 月 28 日に開催された愛知・マイヤー会談で愛知外相から、当日開催された愛知外相、福田赳夫蔵相、保利官房長官、中曽根防衛庁長官の関係閣僚会議で上記取極案の内容について了承されたことが明らかにされた¹⁶⁵。また高官レベルの文書による承認を求める米側の希望に応じて外務省は、沖縄返還協定の署名前後に久保・カーティス間で仮署名した文書を日米間の防衛問題に関する最高協議機関である SCC において 7 月初めまでに正式承認するとのシナリオを示し、米側もこれに合意した。

翌日開かれた久保・カーティス会談においては久保局長から防衛取極の進捗に対する中曽根長官の謝意が伝えられるとともに、久保局長は、取極にある返還日は「1972 年 7 月 1 日」と仮定しており、「返還日が早まった場合は計画通りに展開することは困難」であるとの従来からの理解を繰り返した¹⁶⁶。また久保局長は、自衛隊が使用する土地建物の提供への謝意を示す一方で、自衛隊では隊舎や宿舎の規模が不十分と考えていると述べた。これに対しカーティス中将は、将来追加で提供できる施設は、米側の防衛計画しだいであると答えた。

パリにおける 6 月 9 日の愛知・ロジャース会談で沖縄返還協定について日米間で最終合意に達したことから、日本時間の 17 日夜、琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定（沖縄返還協定）が日米の首都で同時に署名された¹⁶⁷。また同時に署名された同協定第 3 条（施設及び区域の使用）に関する「了解覚書」において自衛隊が使用する施設区域が示された¹⁶⁸。これに先立ち防衛庁で久保・カーティス会談が開かれ、両者が日本国による沖縄局地防衛責務の引受けに関する取極（通称「久保・カーティス協定あるいは取決め」）に仮署名した¹⁶⁹。6 月下旬の参議院議員選挙後に予定された SCC まで本取極の内容は秘匿するとされたが、参院選前日の毎日新聞朝刊 1 面でその内容が取極の全文や自衛隊の配置予定図とともに詳しく報道された¹⁷⁰。

予定通りに 6 月 29 日に開催された第 13 回 SCC において中曽根防衛庁長官が、取極の要約をはじめとする日本国による沖縄局地防衛責務の引受けに関する説明を行った¹⁷¹。これに対しマイヤー大使が本会議の目的が取極の承認と署名の委任にあることを述べ、カーティス中将が防衛取極に米側が同意していることを確認した。また自衛

165 Tokyo5138, "Okinawa Reversion Negotiations: Transfer of Defense Responsibilities", Jun 1, 1971. 『集成 第 17 期』第 6 巻、9-11 頁。

166 Tokyo5734, "Okinawa Negotiations- Defense Arrangement", Jun 15, 1971. 『集成 第 17 期』第 7 巻、178-180 頁。

167 『読売新聞』1971 年 6 月 10 日、18 日。

168 『防衛施設広報』第 280 号（1971 年 6 月 20 日）。

169 Tokyo5981, "Okinawa Reversion- Initialing of Defense Arrangements", Jun 21, 1971. 『集成 第 17 期』第 7 巻、259 頁。

170 『毎日新聞』1971 年 6 月 26 日。

171 A-547, "XIII Meeting of the Security Consultative Committee (SCC)", July 16, 1971, JU01403, DNS4.

隊展開部隊を受け入れるのに十分な施設区域を提供すること、沖縄所在の航空警戒管制組織及び防空ミサイルを希望通り日本側に売却することが確認された。最終的に愛知外相がマイヤー大使の同意を確認し、日米双方が取極の署名に合意したことから、SCC 会議の閉会に先だって会議出席者の前で久保防衛局長、カーティス米国大使館主席軍事代表（署名肩書き）の両者が、正式に日本国による沖縄局地防衛責務の引受けに関する取極に署名した。

これ以降、沖縄の施政権返還に向けて、自衛隊を沖縄へ配備するための動きとこれに対抗する地元の反対の動きが更にすすむこととなる。

3. 沖縄への自衛隊の配備と地元の反対

(1) 基地の使用に向けての動き

ア 地元への説明の開始と反対

沖縄返還協定の署名に先立つ6月中旬の立法院本会議で屋良主席は最後となる施政方針演説を行った¹⁷²。この中で屋良主席は、返還協定の内容は県民の切なる要望からほど遠いものであるとの不満を表明するとともに、自衛隊の沖縄配備については、「沖縄基地の強化とも受け取られ」、「自衛隊の質的変換をもたらすもの」と解され、一方で県民は、「戦争につながる一切のものを否定」しているとして、これに「反対の意を表明」するとした。更に6月下旬の立法院予算決算連合審査会においても屋良主席は、自衛隊の沖縄配備に反対するとともに、「軍用地契約」にも基地反対の立場からの危惧を表明する答弁を行った¹⁷³。

これに対して5月下旬の国会で中曽根防衛庁長官は、「屋良主席や立法院の皆さまや各党の皆さま方とよくお話をいたしまして、そして了解を得るようにつとめて、できるだけその努力を行ないながら、また自衛隊を進出させる諸般の準備を進めたい」との意向を示していた¹⁷⁴。また6月下旬に行われた座談会において久保防衛局長は、「これから逐次、沖縄の人たちの理解をうる努力をするように、手だてがすすめられつつあります」と語っていた¹⁷⁵。その一方で自衛隊も「しばらくの間は、いわば苦難の道を歩んで」おり、「昭和30年代になって逐次定着してきた」ことから、「沖縄に配置後

172 『琉球新報』1971年6月12日夕刊。

173 同上、1971年6月22日。

174 「第65回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第11号」（1971年5月21日）5頁。

175 「座談会 沖縄返還後の日米関係と日本の安全保障」『国防』第222号（1971年8月）22頁。

5 年、10 年というものは、やはりむずかしい時期」であろうと見ていた¹⁷⁶。

6 月下旬から 7 月初旬にかけて安田寛長官官房防衛審議官を団長とし、内局、陸海空各幕及び防衛施設庁の要員からなる防衛庁の調査団が沖縄を訪問した¹⁷⁷。来年度予算の概算要求資料作成のための調査であったが、屋良主席あての中曽根長官名の親書、那覇市長はじめ関係 16 市町村長あての内海倫防衛事務次官名の親書を手交して、沖縄の各市町村への自衛隊配備と自衛隊の募集業務についての協力要請も行った¹⁷⁸。

これに対して瀬長島等の自衛隊による使用を親書で求められた又吉一郎豊見城村長は、3 日後に沖縄連絡官に対し返書を渡し、自衛隊配備への反対と瀬長島弾薬庫の返還要求を表明した¹⁷⁹。また同じ日に屋良知事の与党である社会大衆党、社会党、人民党の 3 党と選挙母体である革新共闘会議（喜屋武真栄議長）¹⁸⁰の関係者が自衛隊配備反対行動について協議し、自衛隊の募集業務に反対するように各市町村、各高校、主席、立法院議長に要請することを決めた。更に革新共闘会議と復帰協会は、各市町村長に対して軍用地再契約拒否と自衛隊配備反対に関する要請書を直接手交する行動を始めた¹⁸¹。こうして自衛隊配備に反対する動きがすすむ中で行われた地元紙の世論調査では、防衛庁の自衛隊配備計画（設問には「復帰後 1 年間に 6800 人配備」との説明がある。）に賛成する回答が 16.6 パーセント、反対する回答が 47.4 パーセントとなり、8 か月前の世論調査と比べて自衛隊配備への賛否が逆転する結果となった¹⁸²。

イ 島田防衛施設庁長官の訪沖

7 月上旬から 1 週間にわたりレアード国防長官が訪日し、中曽根防衛庁長官、佐藤総理、そして 5 日の内閣改造で中曽根長官と交代した増原恵吉防衛庁長官らと会談するとともに、自衛隊部隊を視察した¹⁸³。9 日の佐藤・レアード会談では、沖縄防衛に関わる問題も話し合われた¹⁸⁴。

7 月中旬に各市町村にある米軍軍用地の地主会の連合組織である社団法人沖縄市町村軍用地地主会連合会（通称「土地連」、比嘉貞信会長）は、役員会で復帰後の軍用地の

176 同上、24 頁。

177 『朝日新聞』1971 年 6 月 25 日。

178 「第 66 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 2 号」(1971 年 7 月 24 日)8 頁。『琉球新報』1971 年 7 月 3 日夕刊。

179 『琉球新報』1971 年 7 月 2 日。

180 1968 年に結成された明るい沖縄をつくる会（主席・立法院議員総選挙革新共闘会議）の略称である。

181 『沖縄タイムス』1971 年 7 月 7 日。

182 『琉球新報』1971 年 7 月 11 日。20 歳代では、反対が 63 パーセントであり若い年代ほど反対が多かった。また自民党支持者では、賛成 37 パーセント、反対 31 パーセントと賛成が上回ったもののわずかな差であった。

183 『読売新聞』1971 年 7 月 5 日、10 日夕刊。

184 「第 66 回国会衆議院予算委員会会議録第 1 号」(1971 年 7 月 21 日) 15 頁。

賃貸料を現行の約 5.77 倍に引き上げることを決定した¹⁸⁵。防衛施設庁では、地主会連合会と「原則的な話し合いをしながら、その間にいろいろな地元の要望なり条件」と「われわれの考え方を突き合わせながら、調整しながらそこに一つの原則的な問題についての了解」に達した上で、「約 3 万 7 千数百名」の地主と「個々の契約に持っていく」ように考えていた¹⁸⁶。その際、「1 番むずかしい問題は、賃借料をどういうふうに決定」することと見ていた。

一方で 7 月下旬の国会で増原防衛庁長官は、具体的構想はまだない段階としつつ「何らかの土地使用権という形のものがあるいは必要になるのではないか」として特別立法措置に言及した。こうした中 7 月末に発生した零石事故（民間旅客機と自衛隊戦闘機の衝突事故で乗客乗員 162 名が死亡）の責任をとり、就任早々の増原防衛庁長官が 8 月初めに辞任し、その後任に西村直己長官が就任したが、事故の影響により 8 月末にも考えられていた 4 次防の政府案決定は絶望的となった¹⁸⁷。

防衛庁、自衛隊に対する強い逆風が吹く 8 月上旬に島田防衛施設庁長官が現地の状況を把握するため初めて沖縄を訪問し、ランパート弁務官や屋良主席への表敬、地主会連合会及び米軍従業員の組合である全沖縄軍労働組合（通称「全軍労」、吉田勇委員長）幹部との会談、米軍基地の視察などを行った¹⁸⁸。3 日に行われた地主会連合会役員との会談では、基地用地問題につき意見交換が行われ、地主会連合会側からは賃貸料引上げ案についての説明と更なる増額があり得ることが伝えられた¹⁸⁹。5 日の記者会見で島田長官は、地主会連合会側の賃借料要求はのみにくいとしたうえで、秋に召集予定の沖縄国会に必要な法案を提出するとの意向を示した¹⁹⁰。

8 月中旬の地主会連合会の総会では、施政権返還に伴う防衛施設庁との新規契約において、現行賃貸料の平均 6.91 倍を要求することを決定した¹⁹¹。そして比嘉会長ら地主会連合会幹部が上京して西村防衛庁長官、島田防衛施設庁長官に面談して、地料を 6.91 倍引上げて約 212 億円とすることを求めた¹⁹²。

8 月下旬の庁議で防衛庁は、1972 年度の業務計画案と予算の概算要求案を決定した¹⁹³。4 次防の政府案が決まらなかったため、本業務計画案は、4 次防の「構想に基づ

185 『琉球新報』1971 年 7 月 13 日。

186 「第 66 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 2 号」（1971 年 7 月 24 日）11 頁。

187 『琉球新報』1971 年 8 月 1 日。

188 「防衛施設広報」第 284 号（1971 年 8 月 20 日）。

189 地主会連合会三十周年記念誌編集員会編『地主会連合会のあゆみ＝創立三十年史＝通史編』（社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会、1988 年）463 頁。

190 『琉球新報』1971 年 8 月 6 日。

191 『沖縄タイムス』1971 年 8 月 17 日。

192 防衛施設庁史編さん委員会編『防衛施設庁略史』（防衛施設庁、1980 年）111 頁。

193 『読売新聞』1971 年 8 月 29 日。

いて作成」されたが、沖縄防衛責務遂行のため、陸自の第 1 混成団、海自の沖縄航空隊、空自の南西航空混成団等を編成することや陸自約 1800 名、海自約 700 名、空自約 2400 名からなる部隊を沖縄に配備することなどを盛り込んでいた¹⁹⁴。

ウ 沖縄返還協定及び関連法案の採決

一方防衛施設庁の鐘江士郎次長は、9 月上旬の記者会見で沖縄返還後も米軍用地を継続使用するための特別措置法案を次期沖縄国会に提出するため 9 月末までにまとめる意向を示した¹⁹⁵。同法案の対象の用地には米軍基地のほか自衛隊基地の用地も含むこととされた。これに対して地主会連合会は翌日に開いた役員会で特別措置法案に反対することを決定した¹⁹⁶。

この特別措置法案については、単独立法とするのか、総理府で別途検討をしている暫定措置法案に加えるのが関係省庁間で議論されていた¹⁹⁷。9 月下旬には山中貞則総務長官と西村防衛庁長官との間で話し合われたが、決着しなかった¹⁹⁸。これは防衛施設庁が、「小笠原返還のときの暫定措置法の例もこれあり、一本化した方が望ましいのではないかという考え方」であるのに対し、関係省庁が、「法律を一本にして、防衛庁と仲間になることをきらった」ためとされた¹⁹⁹。

9 月下旬には野呂恭一防衛政務次官が、自衛隊の派遣予定地である那覇基地などの視察や関係者との話し合いのため訪沖した²⁰⁰。野呂次官は、24 日に屋良主席と会談するが、主席からは自衛隊の沖縄配備に反対の立場が表明されるとともに、軍用地の使用権の取得に当たっては強制収用の手段によるのではなく、あくまでも地主の意思を尊重するように要請された²⁰¹。また野呂次官は、地元紙主催の座談会で比嘉地主会連合会会長らとの対談を行ない、自衛隊配備の必要性とともに自衛隊そのものに対する地元の理解を求めた²⁰²。同時期に発表された中央紙の本土・沖縄世論調査では、沖縄への自衛隊の配備について、本土では賛成が 54 パーセント、反対が 25 パーセントであったのに対し、沖縄では賛成が 22 パーセント、反対が 56 パーセントという正反対の結果であった²⁰³。

194 「防衛施設広報」第 286 号 (1971 年 9 月 20 日)。

195 『琉球新報』1971 年 9 月 7 日。

196 同上、1971 年 9 月 8 日。

197 「第 66 回国会衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録第 3 回(閉会中審査)」(1971 年 8 月 16 日)4 頁。

198 『琉球新報』1971 年 9 月 24 日。

199 「第 66 回国会衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録第 5 回(閉会中審査)」(1971 年 9 月 29 日)15 頁。

野呂『赤坂九丁目七番地』、73 頁。

200 『琉球新報』1971 年 9 月 24 日。

201 同上、1971 年 9 月 25 日。

202 同上、1971 年 9 月 27 日。

203 『朝日新聞』1971 年 9 月 27 日。調査は 8 月下旬に実施された。

特別措置法案については10月初めの佐藤総理と高辻正己内閣法制局長官との協議で単独立法として国会に提出する方向が示された²⁰⁴。これに対し、西村防衛庁長官、野呂政務次官、島田防衛施設庁長官らが「政府・与党首脳部を朝な夕なに襲い、防衛庁の立場を説明」し理解を求めた²⁰⁵。結局10月中旬の政府与党連絡会議で特別措置法案は、米軍用地、自衛隊用地のほか道路などの公共用地をも含めた沖縄における公用地等の暫定使用に関する法律案として一本化することが決まった²⁰⁶。同法律案は、翌12日の閣議において那覇防衛施設局の設置などを定める沖縄の復帰に伴う防衛庁関係法律の適用の特別措置等に関する法律案など沖縄返還に伴う関連国内法6法案とともに決定され、16日召集の臨時国会（いわゆる沖縄国会）への提出が決まった²⁰⁷。

米軍及び自衛隊用の土地の賃借料については、10月初旬に防衛庁は追加の概算要求約188億円を大蔵省に提出した²⁰⁸。これは現行地代29億円の約6.5倍に相当する額であった。10月20日には野呂政務次官が再び沖縄を訪問し、公用地暫定使用法案など防衛庁関係法案と予算要求について関係者に対し説明をした²⁰⁹。屋良主席などとの会談で琉球政府側は、公用地暫定使用法案について「強力な強制収用法」であるなど8つの問題点を挙げた文書を提出して、同法案に反対を表明した²¹⁰。また野呂政務次官は、賃借料188億円の概算要求について「政治的配慮もした適正価格」であると記者会見で説明したが、地主会連合会側は満足できない回答とした²¹¹。

10月下旬開催の自民党の全国政務調査会長会議に出席した桑江朝幸自民党沖縄県連政調会長（地主会連合会顧問）が、公用地暫定使用法案と軍用地借地料についての考えを説明し、沖縄側の要求をのめばほとんどの地主の協力も得られるとして、総額215億8000万円を要求した²¹²。これを受けて小坂善太郎自民党政調会長が佐藤総理、水田三喜男蔵相、西村防衛庁長官らと協議して了解を取り付けた。11月上旬の2度にわたる比嘉地主会連合会会長と小坂政調会長との会談で軍用地借地料を総額215億円とすることで合意した²¹³。

沖縄国会で沖縄返還協定や返還関連法案の審議が進み、11月10日に米上院本会議で沖縄返還協定の批准案が可決される中、琉球政府は同月中旬に沖縄の「最後の訴え」

204 『読売新聞』1971年10月2日。法案は、仮称「米軍の基地継続使用に関する特別措置法案」とされた。

205 野呂『赤坂九丁目七番地』、73頁。

206 『読売新聞』1971年10月11日、11日夕刊。

207 同上、1971年10月12日夕刊。

208 同上、1971年10月10日。

209 野呂『赤坂九丁目七番地』、64-65頁。

210 『琉球新報』1971年10月21日。

211 同上、1971年10月22日。

212 同上、1971年10月30日。

213 同上、1971年11月10日。

となる復帰措置に関する建議書をまとめた²¹⁴。同建議書は総論で自衛隊の沖縄配備について、「絶対多数が反対を表明」しており、「基地のない平和の島としての復帰を強く望んでいる」のは「去る大戦において悲惨な目にあった県民」の感情からすれば「極めて当然」であり、「自衛隊の配備については慎重再考の要」があるとしていた²¹⁵。また基本的要求の 2 番目に「沖縄基地と自衛隊配備問題」をあげ、「沖縄基地の強化をはかること」となる「自衛隊の沖縄配備に反対の意思を表明」とともに、公用地暫定使用法案など防衛庁関連法案の問題点を詳細に指摘していた。

20 日に防衛庁を初めて訪問した屋良主席は、西村防衛庁長官との会談で建議書を手渡し、自衛隊配備への再考を求めた²¹⁶。これに対し西村長官は、配備の撤回はできないものの沖縄県民の気持ちはよく理解できるとして、その趣旨に沿って対処する旨の回答を行った。復帰関連国内法案を審議する衆議院の沖縄及び北方問題に関する特別委員会は、12 月はじめに那覇市、平良市で沖縄各界の代表者からの意見聴取を 2 日にわたり実施した²¹⁷。この場では自衛隊の沖縄配備について賛成、反対の双方の立場から多くの意見が出された。

沖縄返還協定は、衆議院の特別委員会における強行採決など紆余曲折を経て沖縄国会を延長した 12 月 22 日の参議院本会議において可決承認された²¹⁸。一方公用地暫定使用法については、12 月上旬に西村防衛庁長官がオフレコ発言の追及により辞任し、江崎真澄長官がこの年 4 人目となる防衛庁長官に就任するなど波乱があったものの、通常国会 2 日目の 12 月 30 日の衆議院本会議で他の沖縄関連 3 法案とともに自民党の単独採決により可決成立した²¹⁹。

(2) 施政権返還にむけた自衛隊の配備をめぐる動き

ア 野呂防衛政務次官の 3 度目の訪沖

1972 年 1 月早々に米国サンクレメンテで行われた佐藤・ニクソン会談で沖縄の日本への返還日を 5 月 15 日とすることが決まった²²⁰。1 月中旬の予算折衝において沖縄の基地の借地料として概算要求額の 188 億円から返還日までの 45 日分を期間調整した 165 億円が認められるとともに、沖縄派遣要員の自衛官定数増 2400 名分の予算が認め

214 『読売新聞』1971 年 11 月 17 日夕刊。

215 琉球政府「復帰措置に関する建議書」(1971 年 11 月) 4-6、23-37 頁(沖縄県公文書館ウェブサイトにて入手)。

216 『琉球新報』1971 年 11 月 20 日。

217 「第 67 回国会衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録第 9 号(その 2)」(1971 年 12 月 3 日) 1-4 頁。

218 沖縄国会の動きには、中島『高度成長と沖縄返還』、274-277 頁を参照。

219 野呂『赤坂九丁目七番地』、78-79 頁。同法の内容については、水口道夫「沖縄における公用地等の暫定使用について」『時の法令』第 800 号(1972 年 10 月 13 日)を参照。

220 『日米関係資料集』、849 頁。

られた²²¹。また4次防の政府案決定は先送りされていたが、T-2 高等練習機、R-F4E 偵察機、C-1 輸送機など防衛庁が4次防の目玉としてきた装備も復活が認められた。

1月17日には野呂政務次官が3度目となる訪沖をするが、「軍用地の契約を促進し、自衛隊配備に対する理解をとりつける」ための訪問で、島田防衛施設庁長官、久保防衛局長ら事務責任者を随行した²²²。18日に予定されていた屋良主席に対する予算説明は、地元組合関係者の反対行動により取りやめとなり、島田長官、久保局長が琉球政府局長に自衛隊配備計画を説明した²²³。それによれば、①2月ごろから復帰日までに準備要員約90名を長期出張で派遣、②復帰日直後に約600名（陸自400名、海自40名、空自170から180名）を配備、③復帰後半年内に陸自は約1100名を配備、海自は10月ごろ掃海艇等を配備、12月ごろP-2J6機を配備、空自は那覇空港の滑走路工事が完了する予定の10月ごろからF-104Jを配備し、1973年1月1日からアラート任務を開始、④防空任務の引受けは同年7月1日からとし、⑤最終配備は4次防末で約6500名を見込むとされた²²⁴。

19日には野呂次官、島田長官らは地主会連合会の臨時総会に出席して予算の説明を行ったが、冒頭に挨拶した比嘉会長からは「我々軍用地主が要求するところの賃貸料が、ほぼ納得できる線で大蔵省原案として計上された」として、満足の意が表明された²²⁵。一方島田長官からは、「反戦地主会の動き」に対して「危惧の念」が表明された。反戦地主会とは、前年12月に革新共闘会議などの支援で結成された権利と財産を守る軍用地主会連合会（上原政一会長）のことであり、軍用地の返還と復帰時の契約拒否を目的に結成された団体であった²²⁶。

帰京後島田長官、久保局長は、江崎防衛庁長官に対し現地情勢の報告を行うが、大半の基地用地は確保できる見通しであること、自衛隊配備予定地の立地条件が良いことから大きなトラブルは避けられるとの見方を示したと伝えられた²²⁷。既に防衛施設庁では前年4月から沖縄・北方対策庁沖縄事務所に谷口修一郎次長はじめ20名の要員を派遣して、復帰に備えてきたが、1月末に更なる増員をして120名体制のもとに地主の説得と契約のための業務をすすめた²²⁸。

221 『読売新聞』1972年1月12日。

222 野呂『赤坂九丁目七番地』、68頁。

223 『読売新聞』1972年1月19日。

224 『朝日新聞』1972年1月19日、『琉球新報』1972年1月19日。

225 『地主会連合会のあゆみ＝創立三十年史＝通史編』、457-467頁。

226 『琉球新報』1971年12月10日。

227 同上、1972年1月22日。

228 『防衛施設広報』第284号（1971年8月20日）、第290号（1971年11月30日）、第294号（1972年1月20日）。

イ 自衛隊配備の開始と問題の生起

順調と思えた自衛隊配備は 2 月以降滞りが見え始める。2 月初めの予算委員会初日に野党各委員は、国防会議で決定されていない「4 次防の目玉商品」が計上されているとして防衛予算を追及した²²⁹。このため政府は 7 日に国防会議を開催して、下旬に決定する予定であった第 4 次防衛力整備 5 カ年計画の大綱 (4 次防大綱) を急ぎょ決定した。同大綱には、沖縄返還に伴い、「同地域の防衛を担当するとともに、災害派遣その他の民政協力を行うため、所要の部隊を整備する」との整備方針が盛り込まれた²³⁰。翌 8 日には閣議で 4 次防大綱を決定したが、野党の反発で国会における審議は中断された。結局 25 日に船田中衆議院議長のあっせんにより与野党の妥協が成立して国会審議が再開された。

この間の 2 月中旬に中村龍平陸幕長が、沖縄を管轄することとなる上妻正康西部方面総監や沖縄出身で沖縄派遣部隊の長となる桑江良逢 1 佐らを同行して沖縄を訪問した²³¹。屋良主席を表敬し、沖縄への自衛隊配備に理解を得るのが目的であったが、労働組合の反対運動により面会は中止された²³²。16 日には陸自準備要員の第 1 陣 4 名が初めて沖縄に派遣され、25 日には第 2 陣が続いた²³³。また 3 月初めには北熊本駐屯地 (熊本県) で陸自の沖縄派遣部隊である臨時第 1 混成群 (群長桑江 1 佐) の編成式が行われるなど派遣の準備がすすんだ²³⁴。

3 月上旬から陸自、海自の準備要員用の物資輸送が既に行われていたが、10 日に空自が、復帰後に派遣される要員分を含む物資 (車両、寝具、炊飯具など) 120 トンを江崎防衛庁長官の了承を得ないまま沖縄へ搬入したことが地元で報道され、「鍋釜騒動」と言われる大きな問題となった²³⁵。問題が大きくなった背景には、前年末の沖縄国会で佐藤総理が自衛隊の沖縄配備計画については、「当然国防会議の議題とする」と答弁していたにも関わらず、その決定前に装備品を搬入したとの批判や、搬入の数日前の国会で、立川基地への陸自移駐問題 (いわゆる抜き打ち移駐問題) に関連した答弁で江崎長官が、「沖縄県民の十分の理解を今後とも得る努力を継続して、これは堂々と沖縄に参りたい」と答えことに反するとの批判にあった。国会などにおける批判を受けて同物資は本土に送り返されるとともに、空自準備要員の一部も本土に引き上げた²³⁶。

229 野呂『赤坂九丁目七番地』、91-95 頁。

230 『朝日新聞』1972 年 2 月 8 日。

231 『琉球新報』1972 年 2 月 16 日。

232 『中村龍平オーラル・ヒストリー』、313 頁。

233 『琉球新報』1972 年 2 月 26 日。

234 同上、1972 年 3 月 1 日。桑江『幾山河』、2 頁。

235 『朝日新聞』1972 年 3 月 11 日。

236 山田『一老兵の回想』、159 頁。

更に3月中旬の国会で久保防衛局長は、自衛隊配備計画について「施設でありますとか、最終的な配備されるべき部隊の規模というものは変えるつもり」はないとしつつ、「当初の計画から少なくとも1カ月ないし2か月は延期すべきであろう」と「少しテンポをスローにする」との方向を示した²³⁷。また「ことしになって自衛隊配備の反対運動が非常に高まっている」との認識を明らかにした。地元では3月15日の沖縄返還協定批准書交換に合わせて那覇市で復帰協の主催で批准書交換抗議・自衛隊配備反対・軍用地契約拒否県民総決起大会も開催されるなどしていた²³⁸。

こうした状況に応じて3月24日、27日に行われた久保・カーティス会談では初期配備計画の見直しが協議され、全般的な配備時期や目標は防衛取極の範囲内とした上で自衛隊の初期配備計画を修正することや、1972年7月1日を取極上の返還日とみなすとの相互理解が確認された²³⁹。そして3月下旬に開かれた国防会議参事官会議（国防会議に先立つ課長クラスの会議）で3200名の配備時期を年末にずらす変更が行われた²⁴⁰。これに対して4月3日に佐藤総理から配備計画を慎重に検討するようにとの指示が竹下登官房長官及び江崎防衛庁長官にあった²⁴¹。指示を受けて、6日の国防会議幹事会（次官クラスの会議）で年内配備を2900名に縮小するなどした国防会議参事官会議の計画を了承した²⁴²。ところが7日に佐藤総理から江崎防衛庁長官らに対して更に慎重に検討するようにとの指示があったことから、8日に予定されていた国防会議は再び延期された。

復帰日まで1カ月を切った4月17日に国防会議が開催され、自衛隊の沖縄配備計画をようやく決定した²⁴³。それによれば、①準備要員として陸海空自で約100名を派遣し、施設の引継ぎ、維持管理にあたらせる、②1972年12月末を目途に、陸自は2個普通科中隊、施設中隊、飛行隊など約1000名、海自は対潜哨戒機隊、基地隊など約500名、空自は要撃戦闘機隊、基地隊など約1400名を逐次配備する、③1973年6月末を目途に陸自のホーク群、空自のナイキ群及び航空警戒管制隊を配備する、④配備にあたっては、「地元住民の理解と協力を得るように努力する」、としていた。また了解事項として、準備要員の派遣とともに、「あらかじめ、物資の輸送、工事の着手等の準備業務を実施する」ことが確認された。

237 「第68回国会衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録第5号」（1972年3月17日）3-4頁。

238 南方同胞援護会編『追補版 沖縄基本問題資料集』（南方同胞援護会、1972年）963頁。

239 Tokyo3185, "Okinawa Reversion—Defense Arrangement", March 28, 1972. 石井修・我部政明・宮里政玄監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第19期 日本外交防衛問題 1972年・日本防衛問題/沖縄編』第6巻（柏書房、2006年）、21-22頁。

240 『朝日新聞』1972年3月29日。

241 同上、1972年4月4日、4日夕刊。

242 同上、1972年4月7日。

243 『琉球新報』1972年4月17日夕刊。

この国防会議決定に対して屋良主席は談話を発表して、自衛隊の配備計画決定に強い不満を表明するとともに「県民の心情と立場は、反戦平和であり、自衛隊の配備に反対の立場を表明せざるを得ない」と述べた²⁴⁴。

4月22日には国防会議決定後の第1陣となる陸海空計20名の準備要員が沖縄入りし、以後復帰まで数次にわたり「さみだれ式」に自衛隊配備が行われた²⁴⁵。これに対し復帰協は、22日に抗議声明を発表し、「ついに日本軍（自衛隊）は沖縄への進駐を強引に開始」したとして抗議するとともに「あらゆる手段を講じて反自衛隊闘争を展開」するとの姿勢を表明した²⁴⁶。

一方返還後の基地の契約に向かって防衛施設庁は4月中旬に各市町村単位で賃貸借料の提示をはじめ、18日までに19市町村地主会の了解を得た²⁴⁷。また下旬には防衛施設庁は公用地暫定使用法に基づいて72件の米軍関係施設と自衛隊関係2施設を告示した²⁴⁸。更に5月中旬には追加で米軍関係11施設、自衛隊関係1施設を告示した²⁴⁹。これにより契約に応じない地主の土地を使用する法的権原を得ることとなった。そして4月中旬には防衛施設庁の建設関係担当者が沖縄に入り、復帰後に着工が予定される那覇空港の滑走路延長工事の準備を始めるなど復帰を前にして自衛隊配備の動きが徐々にすすんでいった²⁵⁰。

(3) 施政権返還後の自衛隊配備と地元の自衛隊配備反対の動き

ア 返還後の自衛隊配備

1972年5月15日をもって沖縄の施政権が日本に返還され、沖縄県（屋良県知事）が設置された。返還日までに派遣された要員で、陸自では臨時那覇施設管理隊が約40名の隊員で、また海自では臨時勝連施設管理隊、臨時那覇施設管理隊が各3名の隊員で、更に空自では臨時那覇施設管理隊が約50名の隊員でそれぞれ新編され、それぞれの業務を開始した²⁵¹。翌日の国会で江崎防衛庁長官は、「100名程度の準備要員を基地施設等の管理要員」にしたと述べ、自衛隊が「日を追うに従ってだんだん沖縄県民に理解」され、また理解を得る努力をする上で「配備をスローダウンするということは非常に意味がある」と、配備計画の変更を評価していた²⁵²。

244 同。

245 同上、1972年4月22日夕刊。

246 同上、1972年4月23日。

247 『沖縄タイムス』1972年4月13日。『琉球新報』1972年4月19日。

248 「防衛施設広報」第301号（1972年5月5日）。

249 同上、第302号（1972年5月20日）。

250 『朝日新聞』1972年4月18日。

251 桑江『幾山河』、17頁。『海上自衛隊25年史』、484頁。山田『一老兵の回想』、160-161頁。

252 「第68回国会衆議院内閣委員会議録第20号」（1972年5月16日）22頁。

また同日付で那覇防衛施設局が440名体制で発足し、防衛施設庁の銅崎総務部調停官（沖縄復帰対策本部長）が初代局長に就任した²⁵³。局設置の根拠となる特別措置法案は、復帰日までの成立が危ぶまれていたが、復帰直前の5月12日に他の関連法案とともに可決成立していた。米軍及び自衛隊用地の契約については、復帰時点で約90パーセントの同意を得ていた²⁵⁴。

一方復帰協では、復帰日当日に自衛隊反対、軍用地契約拒否、基地撤去、安保廃棄、「沖縄処分」抗議、佐藤内閣打倒5・15県民総決起大会を開催して、自衛隊の沖縄配備に反対し、公用地暫定使用法の即時撤去を要求する決議を決めた²⁵⁵。また本土においても革新系団体が全国各地で沖縄闘争の集会やデモを行い、自衛隊の沖縄配備反対などを主張した²⁵⁶。

5月22日には復帰後初めてとなる陸自要員30名余りが那覇分屯地（旧那覇ホイール地区）に配備され、25日には空自要員40名弱が那覇分屯基地（旧那覇基地）に配備された²⁵⁷。復帰から2か月が過ぎた7月16日に陸自は臨時那覇派遣隊を、海自は臨時沖縄基地派遣隊及び臨時沖縄航空派遣隊をそれぞれ編成し、施設管理隊から派遣隊に名称をかえるとともに秋以降の本隊受け入れに備えた部隊へとその性格をかえた²⁵⁸。そして8月1日には空自が臨時那覇派遣隊（司令山田隆二空将補）を新編し、3自衛隊が足並みをそろえた²⁵⁹。更に同日陸自は、沖縄に派遣されるホーク部隊として第6高射特科群を朝霞駐屯地（埼玉県）で編成し、翌年春の移駐に向け準備をすすめた²⁶⁰。6月中旬からは那覇空港滑走路の延長工事（南に150メートル滑走路を延長）も開始されていた²⁶¹。

6月25日に行われた県知事選挙では、現職の屋良知事が自民党の対立候補に7万票の大差をつけて当選し、同時に行われた県議会議員選挙でも革新系の当選者が保守系を上回る結果となり、知事、県議会選挙ともに革新系が制した²⁶²。一方沖縄復帰を花道に佐藤総理は、6月中旬に退陣を表明した²⁶³。7月上旬の自民党総裁選挙で勝利した田中角栄総裁が総理に指名され、7日に新内閣を組閣した。

253 「防衛施設広報」第303号（1972年5月25日）。

254 『沖縄タイムス』1972年5月25日。

255 与那国『沖縄・反戦平和意識の形成』、174-175頁。

256 『朝日新聞』1972年5月16日。

257 『琉球新報』1972年5月23日、26日。

258 同上、1972年7月11日。

259 山田『一老兵の回想』、163頁。

260 『琉球新報』1972年8月1日夕刊。

261 『防衛施設庁略史』、127頁。

262 『読売新聞』1972年6月27日。

263 中島『高度成長と沖縄返還』、283-285頁。

イ 自衛隊配備の進展と地元の反対の動き

基地用地の土地の貸借契約については、6 月上旬現在で土地の所有者数の約 93 パーセント、総面積の約 94 パーセントに達し、残り約 2000 名からの同意を取り付ける段階となった²⁶⁴。7 月中旬からは那覇防衛施設局による契約地主への賃借料の支払いも始まった²⁶⁵。8 月中旬に那覇防衛施設局長は豊見城村有地ほか 12 件について公用地暫定使用法に基づく土地の使用についての通知を行った²⁶⁶。これに対し豊見城村では同日、自衛隊配備に反対し瀬長島を取りかえす協議会を開くなどして対応した²⁶⁷。

8 月上旬には復帰協の桃原用行会長らが、屋良知事に面談し自衛隊募集業務の拒否と県有地を軍用地として国と契約することを拒否するよう求めた²⁶⁸。そして中旬の執行委員会において復帰協は反自衛隊などの行動戦術について協議して、「日常化闘争」へ転換することを決めた²⁶⁹。2 日後に開かれた沖縄革新市町村長会（会長平良良松那覇市長）の緊急総会では、各市町村有地の再契約（軍用地の契約）には一切応じないことや自衛隊員募集業務の拒否を決定した²⁷⁰。また同日、那覇市は市内に所在する自衛隊の基地から排出されるごみを市の施設で処理することを拒否する方針を決めた。更に月末には海自の駆潜艇 2 隻が石垣島、宮古島の港へ入港しようとしたところ石垣、平良両市から入港を拒否された²⁷¹。この間地元紙において、「四面楚歌の自衛隊」との題で 6 回にわたる連載記事が掲載されるなど、自衛隊配備をめぐる地元の状況は厳しくなっていた²⁷²。

9 月初めの記者会見で宮里松生副知事は、翌年開催予定の沖縄国体で自衛隊の協力を一切要請しないとする県の方針を表明した²⁷³。こうした中、空自の山田臨時那覇派遣隊司令が屋良知事の教え子である又吉康助沖縄地方連絡部長の仲介で知事邸を訪問し、自衛隊をめぐる問題への善処を要請したが、屋良知事からは、自衛隊の立場を個人的には理解するが、「嘗ての戦争の惨禍に基づく県民感情を第一」とするとの答えであった²⁷⁴。9 月上旬には那覇、浦添両市が、市営住宅への自衛隊員の入居拒否を決定するなど自衛隊反対運動は拡大していった²⁷⁵。

264 「第 68 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 10 号」（1972 年 6 月 9 日）4 頁。

265 『琉球新報』1972 年 7 月 23 日。

266 「防衛施設広報」第 309 号（1972 年 8 月 25 日）。

267 『沖縄タイムス』1972 年 8 月 13 日。

268 『琉球新報』1972 年 8 月 9 日夕刊。

269 福木詮「沖縄—基地闘争の変容」『世界』第 323 号（1972 年 10 月）204 頁。

270 『読売新聞』1972 年 8 月 20 日。

271 同上、1972 年 9 月 1 日夕刊。

272 『琉球新報』1972 年 8 月 24 日、25 日、27 日、28 日、29 日、30 日。

273 同上、1972 年 9 月 2 日。

274 山田『一老兵の回想』、165-166 頁。

275 『琉球新報』1972 年 9 月 12 日。

一方沖縄への自衛隊配備は9月末で陸自が約100名、海自が約70名、空自が約710名、地連を合わせて合計で約900名となったが、月末に防衛庁は今後の自衛隊の本格配備についての計画を発表した²⁷⁶。これに対し屋良知事は談話を発表して、あらためて「自衛隊配備反対の意思を強く表明」した。

10月2日の空自70名の派遣に続き、4日には陸自の臨時第1混成群の要員115名が桑江群長に率いられて沖縄へ入り、更に5日には空自のT-33練習機2機が配備されるなど本格配備が始まった²⁷⁷。これに対して復帰協は、自衛隊配備強行反対等を唱える沖縄県民総決起大会を開催するが、大会には5000名（県警調べ）を超える参加者が集まり、陸自の那覇分屯地に向けてデモ行進を行った²⁷⁸。

10月11日には、陸自、空自がこれまでの分屯地、分屯基地にかえて那覇駐屯地、那覇基地を設置するとともに、陸自は臨時第1混成群などを、空自は臨時那覇基地隊、臨時第83航空隊、臨時沖縄航空警戒管制隊などをそれぞれ編成配備し、沖縄所在の自衛隊員は1500名を超えた²⁷⁹。10月末には日米間で交渉が続いてきたナイキ、ホークの各ミサイル及び航空警戒管制組織の米側からの買い取り交渉が決着した旨の閣議報告があり、防衛庁が約77億円で購入する覚書が日米間で取り交わされた²⁸⁰。滑走路の延長など受け入れ準備が進んだことから11月7日にF-104戦闘機20機（うち2機は複座練習機）などが、百里基地（茨城県）から那覇基地へ移駐を行ない臨時第83航空隊の隷下に入った²⁸¹。復帰協では同日も自衛隊配備に抗議する県民総決起大会を開催し、参加者は陸自の那覇駐屯地までデモ行進した²⁸²。

11月中旬に行われた那覇市長選挙では、「反自衛隊を前面に押し出した」現職の平良市長が再選された²⁸³。こうした中「反自衛隊運動の最大の問題」、「予想もしなかった問題」と陸及び空自の派遣部隊長が回顧した自衛隊員の住民登録拒否問題が発生した²⁸⁴。

ウ 住民登録拒否問題の発生と自衛隊配備の完了

11月下旬に自衛官2名が浦添市役所で住民票の交付を求めたが、市職労の妨害により交付を受けられなかったことが同問題の始まりであった²⁸⁵。12月はじめからは那覇

276 『読売新聞』1972年9月30日夕刊。

277 『朝日新聞』1972年10月3日、5日、6日。

278 デモの状況については、桑江『幾山河』、41-45頁を参照。

279 同上、1972年10月10日、11日。

280 『琉球新報』1972年10月31日夕刊。

281 山田『一老兵の回想』、173-174頁。

282 『朝日新聞』1972年11月8日。集会参加者は警察調べで3000名だった。

283 『琉球新報』1972年11月21日。

284 山田『一老兵の回想』、176頁。桑江『幾山河』、55頁。

285 『琉球新報』1972年11月26日。本問題の経緯については、防衛庁長官官房広報課「広報アンテナ」第155号（1973年6月）掲載の「住民登録拒否問題について」を参照。

市の職労も自衛隊員の住民登録の拒否行動を開始したが、これは自治労沖縄県本部の決定によるものであった²⁸⁶。更に 5 日には那覇市が、基地内に居住する自衛隊員については、市の権限が不明であるとして、住民登録受付事務を保留することを決めた²⁸⁷。これにより管内居住者 500 名余りが住民基本台帳に登載されないことになった。このため子供の小中学校への転入学手続きや運転免許の住所変更や更新手続きなど自衛隊員の日常生活に影響が出た²⁸⁸。空自の山田臨時那覇基地隊司令が、那覇市の平良市長らに面談して解決を求めたが、平行線の議論に終わった²⁸⁹。

一方で自衛隊の配備は順調に進み、11 月下旬に陸自の第 101 飛行隊 (V-107 輸送ヘリコプター 6 機など) が熊本駐屯地 (熊本県) から移駐したが、12 月上旬に粟国島で要請のあった急患空輸を皮切りに急患空輸業務も開始した²⁹⁰。また 12 月中旬には民間地域で発見された不発弾の陸自による処理も開始された²⁹¹。この処理前日には屋良知事も出席した県、国の沖縄総合事務局、自衛隊、県警本部の 4 者会議で戦時中の米軍不発弾を自衛隊が処理するとの方針も合意されていた²⁹²。他方で陸自では 12 月下旬ごろに迫撃砲や無反動砲などの重火器を沖縄へ配備する計画であったが、地元住民への配慮と演習場の確保の観点から当面の配備を見合わせた²⁹³。

12 月中旬の県議会一般質問における住民登録拒否問題に関する答弁で屋良知事は、平良那覇市長に助言、指導する意向を示した²⁹⁴。下旬には那覇市の建設部長ら職員が、空自那覇基地に立ち入り、その実態調査を行った。23 日には皆川迪夫自治省行政局長が屋良知事あてに通達を送り、住民登録の拒否は基本的人権にかかわる問題であるとして、速やかな是正措置を求めた。これを受け屋良知事が平良市長と会談して早期解決を要望したが、平良市長は記者会見で登録停止を継続する意向を示し、自衛隊配備を強行した国に責任があるとの姿勢をとった²⁹⁵。

この間の 21 日に海自は、臨時沖縄基地派遣隊 (ホワイトビーチ)、臨時沖縄航空隊 (那覇基地) を編成し、鹿屋基地 (鹿児島県) から P-2J 対潜哨戒機 6 機が移駐した²⁹⁶。これにより年内に自衛隊員 2900 名を沖縄に配備するという当初の計画どおりに配備を終

286 同上、1972 年 12 月 4 日。

287 同上、1972 年 12 月 6 日。

288 桑江『幾山河』、55 頁。

289 山田『一老兵の回想』、176-178 頁。

290 桑江『幾山河』、63 頁。

291 『琉球新報』1972 年 12 月 13 日。

292 同上、1972 年 12 月 12 日。

293 同上、1972 年 12 月 14 日。

294 同上、1972 年 12 月 20 日。

295 同上、1972 年 12 月 27 日。

296 『朝日新聞』1972 年 12 月 21 日夕刊。

えた。そして防衛取極に定める期限である1973年1月1日から空自戦闘機部隊は、アラート態勢に入り、領空侵犯措置を開始した²⁹⁷。

1月上旬に上京した平良那覇市長は、江崎真澄自治大臣、増原恵吉防衛庁長官と会談し、住民登録拒否問題について話し合いをした。平良市長は、増原長官との会談では自衛隊配備の中止を要請したが、住民登録拒否問題に関しては柔軟な姿勢を示した²⁹⁸。政府は、1月中旬に全国革新市長会基地対策委員会（委員長平良那覇市長）からの4項目の要請についての回答を文書で提出して早急に住民登録を実施することをあらためて求めた²⁹⁹。その翌日には1月上旬から営外居住者の住民登録拒否を行っていた南風原村で自衛隊員の住民登録が再開された³⁰⁰。こうした中2月上旬に記者会見した平良那覇市長は、自衛隊員の人権が問題になってきているとして、住民登録を受理する意向を示した³⁰¹。市職労からの反対はあったが、那覇市は営外居住自衛隊員の住民登録業務を17日から開始した³⁰²。

自衛隊の配備については、2月以降逐次米軍からの引き継ぎを受けて、陸自の第6高射特科群（知念、与座、南与座、コザ分屯地のホーク部隊）、空自の臨時高射訓練隊（那覇、恩納、知念分屯基地のナイキ部隊）、臨時沖縄航空警戒管制隊（久米、宮古、与座分屯基地のレーダー部隊）の配備がすすめられた³⁰³。6月末には最後まで残っていた那覇市の防空管制所（ADCC）を空自が米軍から引き継ぎ、翌7月1日から自衛隊が沖縄の防空任務を防衛取極どおりに完全に引き継いだ³⁰⁴。

しかしながら空自の南西航空混成団の設置や沖縄配備の自衛官の定数増などを盛り込んだ防衛庁設置法及び自衛隊法改正法案（いわゆる防衛2法案）が未成立なため、陸、空自ともに防衛庁長官の権限の範囲内で複数の臨時部隊がそれぞれの方面隊司令官の指揮下に入り、「編成上、指揮運用上問題があり、任務遂行上の障害が少なく」ない臨時部隊編成のままであった³⁰⁵。

過去2回にわたり廃案となった防衛2法案が9月23日の参議院本会議で可決成立し、南西航空混成団の設置と沖縄配備の自衛官分の定数約3200名の増が実現した³⁰⁶。これを受けて10月16日に陸自は第1混成団を、海自は沖縄基地隊及び沖縄航空隊を、空

297 山田『一老兵の回想』、179頁。

298 『琉球新報』1973年1月9日。

299 同上、1973年1月17日夕刊。

300 『朝日新聞』1973年1月19日。

301 『琉球新報』1973年2月3日夕刊。

302 同上、1973年2月17日夕刊。

303 同上、1973年1月30日。

304 同上、1973年6月30日夕刊、7月1日。

305 山田『一老兵の回想』、191頁。

306 『読売新聞』1973年9月25日。

自は南西航空混成団をそれぞれ新編して、従来の臨時部隊から本部隊への移行をようやく果たした³⁰⁷。配備人員は、年度末には 5600 名を超えるものの、以後大きな増加はないとの見通しであった³⁰⁸。1972 年 5 月の沖縄の施政権返還前後に始まった沖縄への自衛隊配備は、これにより一段落をした。

おわりに

沖縄の施政権返還に伴う沖縄への自衛隊の配備をめぐる動きを、沖縄返還を実現させた佐藤内閣が誕生する 1964 年 11 月から自衛隊の本部隊の配備が完了する 1973 年 10 月までの間の日米双方の動き、日米間の交渉、自衛隊の沖縄配備とこれに反対する地元の動きという視点で見てきた。

従来、沖縄への自衛隊配備問題については、1971 年 6 月の防衛取極締結を中心にその交渉開始時期の 1970 年 5 月頃、あるいは沖縄返還が決まる佐藤・ニクソン会談及び日米共同声明の 1969 年 11 月頃から論じられることが多いが、その起源は 1967 年 11 月の佐藤・ジョンソン会談及び日米共同声明において小笠原返還に関して佐藤総理が、「この地域の防衛の責任の多くを徐々に引受ける」と表明したことにあつた。また佐藤総理は、それ以前の 1965 年 5 月の国会で沖縄防衛の意思をすでに表明しており、その後も諸所で祖国防衛の重要性を強調していた。

小笠原返還の先例に基づく十分な準備や検討が行われたことから、沖縄への自衛隊配備をめぐる日米間の交渉は、沖縄返還協定の締結交渉において日米間でさほど大きな争点とはならなかった。沖縄への自衛隊配備計画の検討における問題は、配備計画の根拠となる 4 次防と防衛庁自体をめぐる 1971 年の政治状況にあつた。1 年に 3 人も防衛庁長官が交代する混乱した状況で 4 次防の政府決定は見送られた。このため自衛隊の沖縄配備計画の正式決定は復帰直前の 1972 年 4 月となった。

そしてもっとも大きな問題は、配備先の地元の反対であつた。琉球政府は基地の返還縮小を望んでおり、自衛隊による米軍基地の使用はこれに反するものであり、基地の強化ととらえた。また「去る大戦で悲惨な目にあつた」沖縄県民は、「戦争につながる一切のものを否定」するとして、自衛隊の配備にも反対していた。

これに対し防衛庁・自衛隊では、累次にわたり調査団を沖縄に派遣し、現状把握や

307 『琉球新報』1973 年 10 月 15 日。

308 「第 71 回国会参議院会議録第 37 号」(1973 年 9 月 23 日) 17 頁。

説明を行うとともに、配備についての地元の理解を得るように努めた。さらに実際の自衛隊配備にあたっては、その配備のテンポを落とすことで自衛隊自体への住民の理解も得るように図った。また防衛施設庁では、復帰後も米軍及び自衛隊の基地の用地を確保するために賃借料を最大限に増額することで大方の地主の理解を得るとともに、公用地暫定使用法の制定により反戦地主などによる契約拒否に対応することで自衛隊配備の基盤を確保した。

(こやまたかし 戦史研究センター主任研究官)

